


No. 1

パラオ共和国青年海外協力隊員派遣事前調査報告書

パラオ共和国 青年海外協力隊員派遣 事前調査報告書

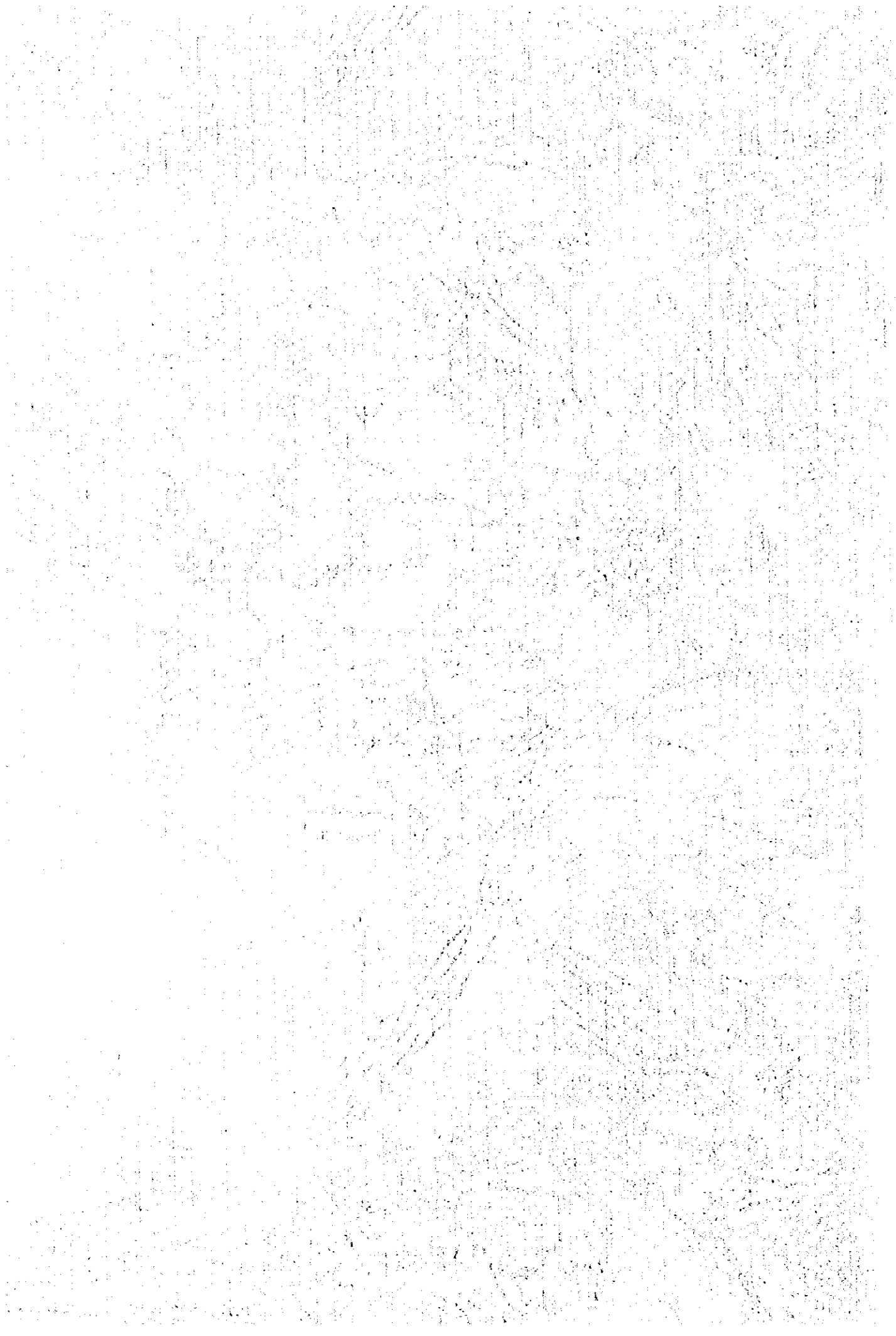
平成8年11月

JICA LIBRARY

J 1134020151

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局

国際協力
214
36
T/S
RARY

青派二
JR
96-06



パラオ共和国
青年海外協力隊員派遣
事前調査報告書

平成8年11月

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局



1134020 (5)

序文

平成8年4月、パラオ共和国政府は、ナカムラ大統領が訪日した際に、日本国政府に対して青年海外協力隊員の派遣を正式に要望しました。

これを受けて青年海外協力隊事務局は、派遣取極締結に係る先方の意向確認及び協力隊事業紹介を主たる目的とする「事前調査団」を平成8年6月9日から14日までの6日間にわたりパラオ共和国に派遣し、先方の協力隊受入れに係る強い期待と熱意を確認しました。

その後、派遣取極の締結に関して両国政府間で調整が進められた結果、平成8年8月29日にパラオ共和国の首都コロールで日本側山岸在アガナ総領事、パラオ側ナカムラ大統領の出席のもと「青年海外協力隊派遣取極」が締結されるに至り、これを受けて協力隊派遣に係る詳細な要請背景調査を主な目的とした派遣取極締結後の「事前調査団」が同年9月15日から20日までの6日間にわたり派遣されました。

パラオ共和国は、人口約16,000人の大洋州に浮かぶ島嶼国で、平成6年10月に国連の信託統治領から共和国として独立を果たしたばかりの新しい国家です。現在パラオ政府は、教育・保健医療分野の改善、インフラ整備、観光・水産業・農業を中心とした経済開発の促進を政策課題として掲げており、これを実現するためにも自国内における人材育成を最優先課題としています。このため、同政府は人材育成を図る上でも協力隊活動による支援に大変な期待を寄せており、事務局としても協力隊派遣により同国の発展に貢献できるものと考えます。

本報告書は、2度にわたる調査団により実施された隊員受入先となる見込みの関係各機関との個別協議等を通じて隊員派遣に係る具体的な要請分野及び期待される協力内容を取り纏めたものです。今後の隊員派遣のみならず、パラオ共和国を理解するための参考資料となれば幸いです。

本調査実施に際しましては、パラオ国国務省外務局及び在アガナ日本国総領事館に一方ならぬご協力をいただきました。末筆ながら、本調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に心よりお礼申し上げます。

平成8年11月

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局
事務局長 高橋 昭

目 次

序文

写真

地図

I. 青年海外協力隊派遣取極締結前事前調査報告

1. 調査団の派遣概要

1-1. 派遣目的（総論）	1
1-2. 調査背景	1
1-3. 日程	1
1-4. 団員名	1
1-5. 主要面談者	3

2. 調査の要約

4

3. 関係機関との協議内容

3-1. 国務大臣表敬（受入窓口機関）	4
3-2. 関係省庁関係との会談	5
3-3. 州知事との会談	6
3-4. 協力隊事業紹介セミナー等の実施	7

4. 隊員活動現場候補サイトの視察

4-1. 保健省パラオ国立病院	7
4-2. パラオ高校	8

5. 米ピース・コー事務所訪問

9

6. 首都地域の生活環境、治安状況等

6-1. 生活環境	10
6-2. 治安状況	10

7. 在アガナ総領事館との打合せ

10

8. 所感

11

II. 青年海外協力隊派遣取極締結後事前調査報告	
1. 調査団の派遣概要	
1-1. 派遣目的(総論)	13
1-2. 調査背景	13
1-3. 日程	13
1-4. 団員名	13
2. 調査項目の詳細	
2-1. 要請の優先順位及び内容の精査	15
2-2. 隊員の活動現場の生活環境の調査	15
2-3. 短期緊急派遣隊員の派遣の必要性の有無の確認	15
2-4. 調整員事務所開設に必要な情報の収集	16
3. 主要面談者	16
4. 調査の要約	17
5. 在アガナ総領事館との打合せ	17
6. 平成8年度秋募集の要請元との協議	
6-1. 行政省パラオ・スポーツ委員会	18
6-2. 保健パラオ国立病院	19
7. 隊員受入希望を有する機関との協議	
7-1. 副大統領(行政省大臣兼務)	20
7-2. 教育者	20
7-3. 商務・貿易省	21
7-4. 法務省公安局	21
7-5. 文化事業省	22
7-6. 資源開発省	22
7-7. 大統領府	22
8. 米ピース・コー事務所訪問	23
9. 調整員事務所開設関連情報	
9-1. 住宅事情	24
9-2. 通信事情	24
10. 所感	24
III. 派遣取極	27
IV. 関連資料	32
V. パラオ共和国情勢(在アガナ日本国総領事館作成)	34



国務省外務局
(右から2番目が
外務局長カナイ氏)



ウヘルペラウ
国務大臣表敬



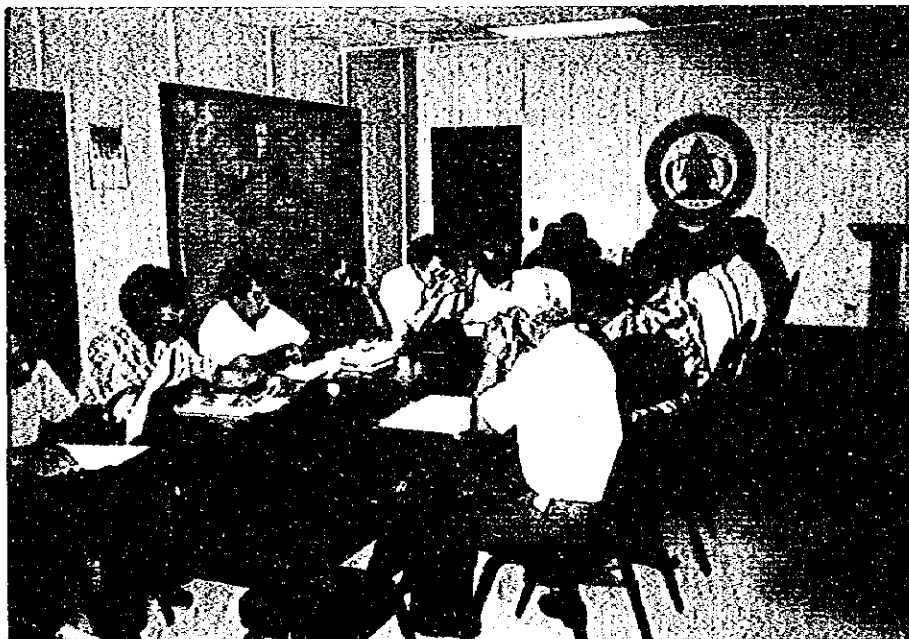
国務省外務局長との協議



大統領府



ナカムラ大統領（中央奥）
及び
各省大臣との協議



全16州知事との協議



事業紹介セミナー
(於 パラオ高校)

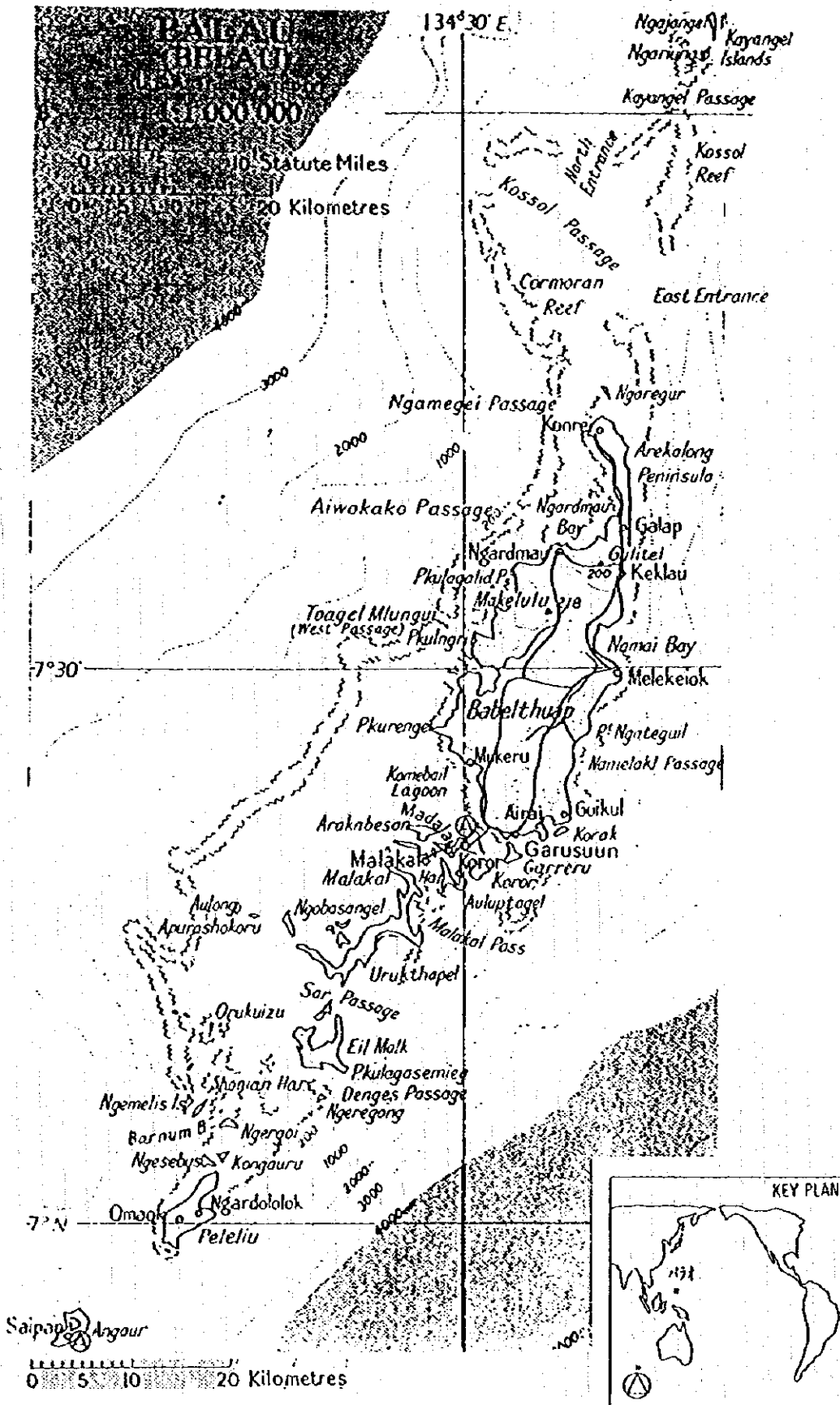


パラオ国立病院

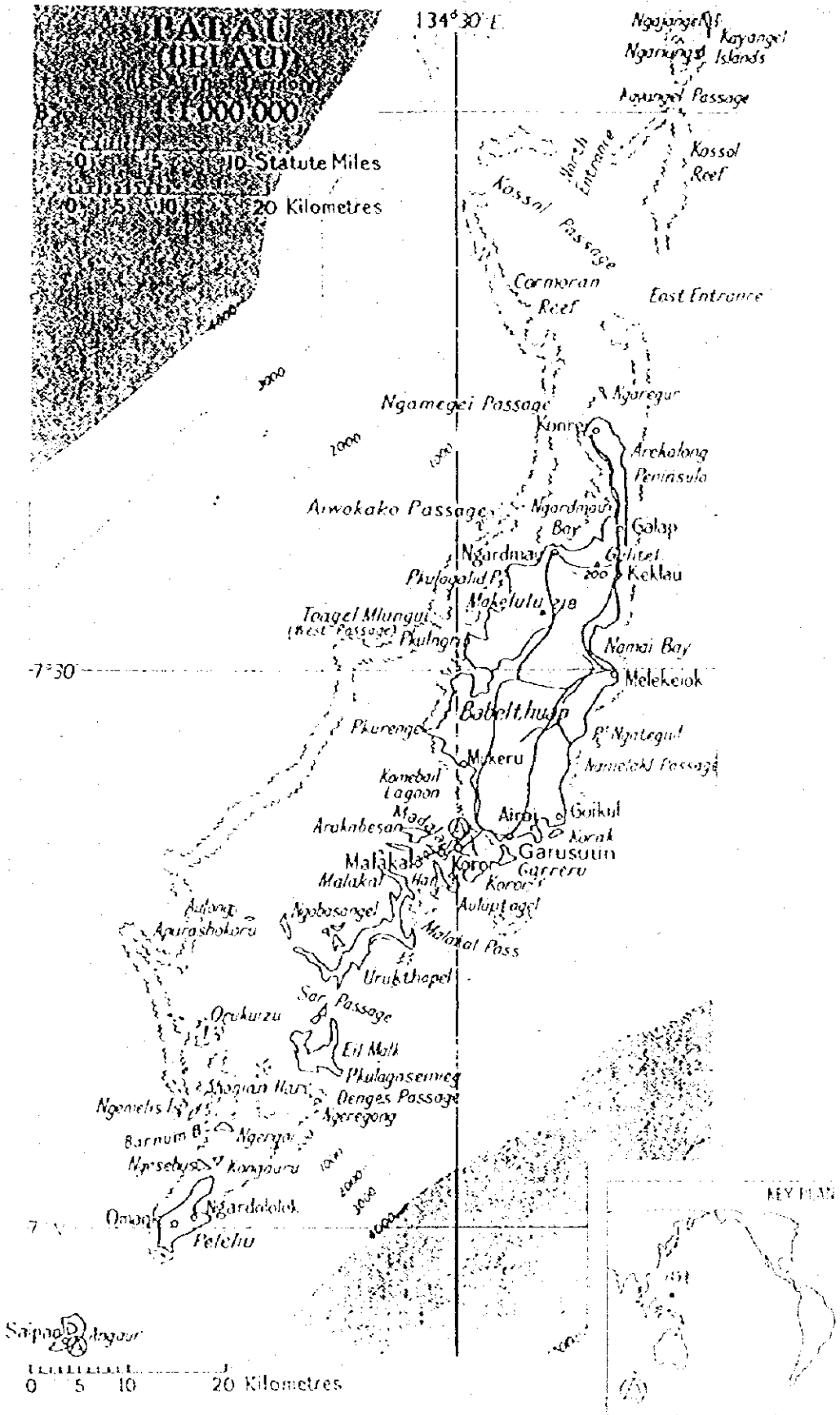


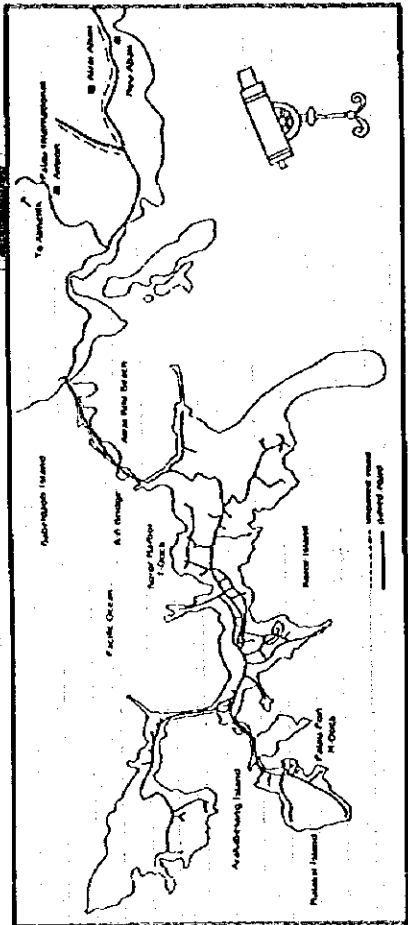
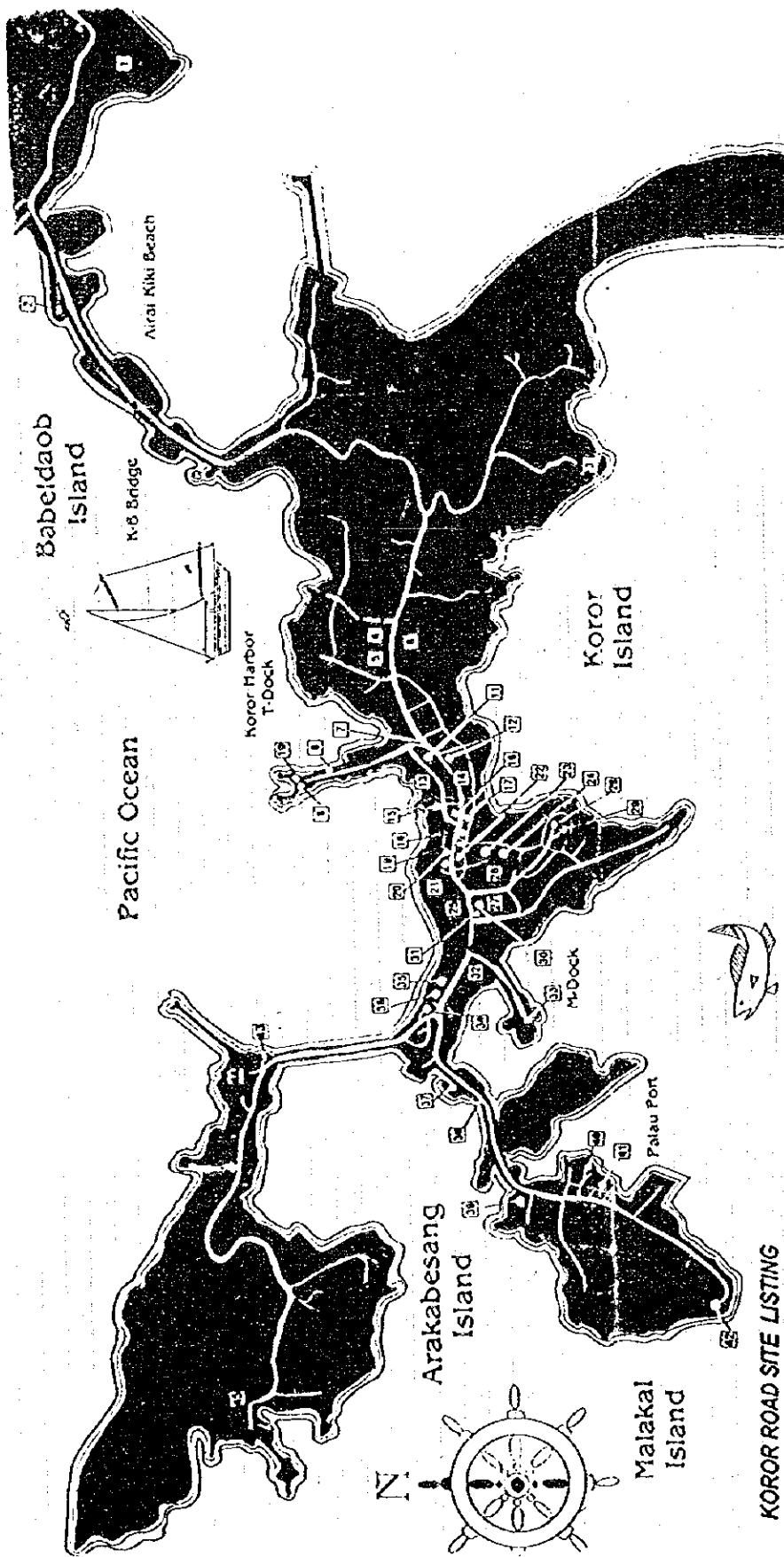
パラオ高校 校長との協議

Palau



Palau

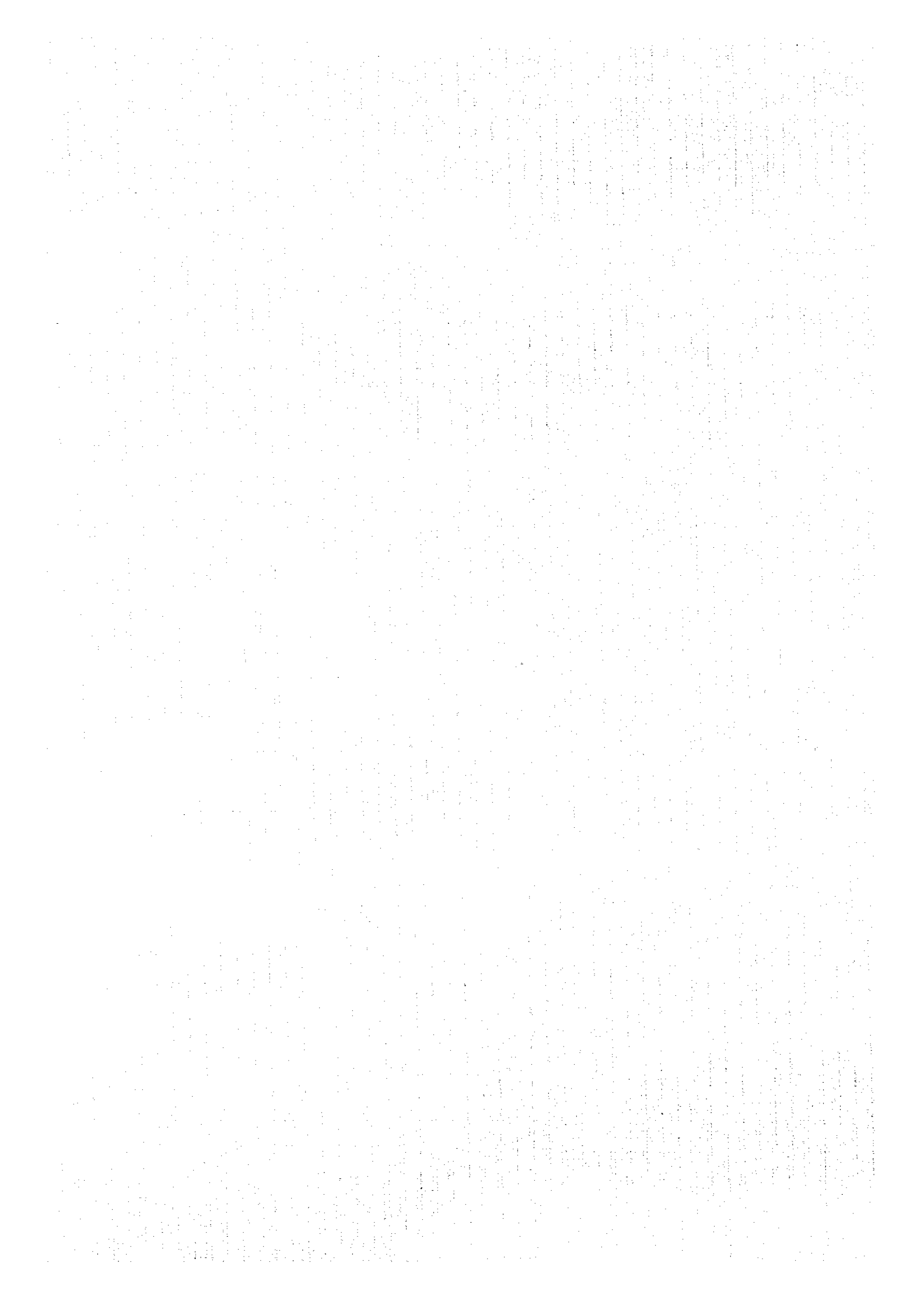




KOROR ROAD SITE LISTING

- | | |
|---|--|
| 1. Palau International Airport | 23. Dept. of Public Safety |
| 2. K.B. Bldg. | 24. Chin. Cons. |
| 3. Hotel Niki Palau/Mares Koror Corp. | 25. Palau Cons. |
| 4. Xedara Restaurant | 26. Palau Bank/PA |
| 5. West Palau Hotel "Tropide" | 27. Community Health Center |
| 6. Paradise Inn | 28. State National Museum |
| 7. NECO T. Store | 29. State National Weather Bureau |
| 8. West Palau Hotel "By the Sea" | 30. Bank of Palau |
| 9. Palau Nightclub | 31. Palau Restaurant |
| 10. Oceanic Nightclub | 32. Judicial Building |
| 11. Oceanic Nightclub | 33. Palau TV Film/Video Museum Hotel |
| 12. Oceanic Nightclub | 34. Palau Visitors Authority |
| 13. West Palau Hotel | 35. D.M. Mobil/Store A Car |
| 14. New Koror Hotel | 36. Senior Citizen's Center |
| 15. Palau Medical Clinic | 37. Palau Club (Nightclub) |
| 16. Municipal Gallery | 38. Seaman's Club (Nightclub) |
| 17. Palau Hotel | 39. King's Snail/Shell/Sea Diving Center |
| 18. West Palau Hotel "Domestics/PAJ" Restaurant | 40. City Administration/Sea Diving Center |
| 19. Post Office | 41. Fisheries Dock |
| 20. Palau National Command/Police Center | 42. Micronesia Marine Demonstration Center |
| 21. POC Building/Bank of Guam | 43. State National Hospital |
| 22. Palau National Congress | 44. Office of the President - ROP |
| | 45. Palau Pacific Army/Duty Free Shopping/Splash |

I. 青年海外協力隊 派遣取極締結前 事前調査報告



I. パラオ共和国青年海外協力隊派遣取極締結前事前調査報告

1. 調査団の派遣概要

1-1. 派遣目的（総論）

- (1) 派遣取極に対する先方政府側の意向の確認。
- (2) 先方機関に対して協力隊活動の実績、現況、派遣取極締結後の隊員派遣計画を説明し、個別要請案件を選定するよう依頼する。
- (3) パラオ国の政治、経済、社会、文化状況を調査し、発掘可能な要請分野を選定する。
- (4) パラオ国の生活環境（治安、物価、住宅、社会資本）につき調査する。

1-2. 調査実施背景

平成6年10月の独立以来、パラオ政府は教育・保健分野の改善、インフラ整備、観光・水産業・農業を中心とした経済開発の促進を政策として掲げており、これを実現する必要から自国内における人材育成を最優先課題としている。

このため同政府は、人材育成を進める上で青年海外協力隊（以下「協力隊」という。）活動による支援が効果的であるとして隊員派遣に対する強い期待を表明してきたが、ナカムラ大統領は平成8年4月の訪日時に、日本国政府に対し協力隊派遣を要望越し、これを受けて協力隊派遣に係る事前調査を実施することとなった。

なお、調査実施にあたっては教育（日本語教師、経済）、農林水産、保健医療等の要請が出ることが見込まれる分野を重点とすることとした。

1-3. 日程

平成8年6月9日（日）～6月14日（金）（6日間）

具体的な調査日程については「調査日程」のとおり

1-4. 団員名

青木 利道	総括	国際協力事業団青年海外協力隊事務局派遣第2課長
野口 修二	協力企画	外務省経済協力局技術協力課事務官
関口 美紀	業務調整	国際協力事業団青年海外協力隊事務局派遣第2課職員

バラオ事前調査日程

	日付	曜	時間		宿泊先
1	6/9	日	10:10 14:45	成田発 (NW060) アガナ着	ダイイチホテル
2	6/10	月	16:00 18:15 19:20	在アガナ総領事館表敬・打合せ アガナ発 (C0953) バラオ着	サンライズヴィラ
3	6/11	火	8:30 9:00 9:30 11:30 14:00 15:30	バラオ国務省外務局表敬・打合せ 国務大臣表敬 バラオ国大統領及び全省庁の大臣表敬 国務省主催の昼食会 全知事表敬 現地生活事情調査	
4	6/12	水	8:00 9:30 13:00 14:00 15:00 16:00 18:30	隊員の派遣の可能性のある関係機関打合せ 事業紹介セミナーの実施 Peace Corps 支所訪問 国立病院視察 国立バラオ高校視察 現地生活事情調査 調査団主催夕食会	
5	6/13	木	終日 20:05 23:00	現地生活事情調査 バラオ発 (C0954) アガナ着	パレスホテル
6	6/14	金	11:00 16:10 19:55	在アガナ総領事館報告・打合せ アガナ発 (C0967) 成田着	_____

1--5. 主要面談者

(1) パラオ

大統領	Mr. Kuniwo Nakamura
国務大臣	Mr. Andres Uherbelau
国務省外務局長	Mr. Steven Kanai
法務大臣	Mr. Salvador Ingereklii
教育大臣	Mr. Billy G. Kuartei
保健大臣	Mr. Masao Ueda
資源開発大臣	Mr. Marcelino Melairei
商務・貿易大臣	Mr. George Ngirasaol
アイメリク州知事	Mr. Paul Reklai
アイライ州知事	Mr. Charles Obichang
アンガウル州知事	Mr. Theodosia F. Blailles
ハトホベイ州副知事	Mr. Sebastian Marino
カヤングル州知事	Mr. Harris M. Kambalang
コロール州知事	Mr. John C. Gibbons
マルキョク州知事	Mr. Lazarus Kodep
ガラルド州知事	Mr. Tadashi Sakuma
アルコロン州知事	Mr. Rudimch Titimel
ガルドマウ州知事	Mr. John K. Rechucher
アルモノグイ州知事	Mr. John Skebong
ガスパン州知事	Mr. Rekemesik Ngirboketereng Merep
エーサル州副知事	Mr. Augusto Ngiraitpang
オギワル州知事	Mr. August Ngirameketii
ベリリュウ州知事	Mr. Jackson Ngiraingas
ソンソロール州知事	Mr. Kurterbis Kurtermalei

(2) 在アガナ日本国総領事館

総領事	山岸 進 氏
領事	松村 隆 氏
専門調査員	泉 正南 氏

2. 調査の要約

わが方からは、今次調査団の訪問に当たり、事務レベルでの対応を準備して欲しい旨パラオ側に要請していたが、直接担当窓口となる国務省大臣への表敬のみならず、同大臣始め各省大臣を一堂に会しての協議の場が設けられ、また各州知事とも意見を交換した。これらの協議を通じて先方からは口々に早期の隊員派遣の希望が表明される等、協力隊派遣に対するパラオ側の熱意、期待が十分に感じられた。

上述の協議の場並びに協力隊事業紹介セミナーの場において、協力隊事業の概要、派遣取極（以下「E/N」という。）の内容等に係る説明をはじめ、協力隊隊員派遣に至るまでに必要な手順等を説明し、おおむね了解を得ることができた。併せて、先方より隊員受入希望職種の確認を行った。

この他、隊員の活動現場となり得るような施設（パラオ国立病院とパラオ高校）を訪問し、隊員受入希望職種を聴取するとともに、首都コロールにおける生活環境調査を行った。

3. パラオ側関係機関との協議

3-1. 国務大臣表敬（受入窓口機関）

面談者：国務大臣

Mr. Andres Uherbelau

国務省外務局長

Mr. Steven Kanai

冒頭、国務大臣より今次調査団の訪問を歓迎する挨拶があり、さらに協力隊受入に係る期待が語られた。

(1) E/Nについて

わが方より、国務大臣に対しE/Nのひな形を手交し、特に各種の特権・免除を認めてもらう必要がある旨伝えたところ、同大臣よりひな形を十分検討するものの、オーストラリア等他国のボランティアにも同様の特権・免除を付与しているため、パラオ側としては特に問題なく承認されるであろうとの見解が示された。

(2) 隊員の派遣時期について

大臣よりE/Nが締結されてから隊員が実際に派遣されるまでどのくらい時間がかかるのかにつき質問があった。これに対し、わが方より、E/N締結後、隊員の派遣に至るまで隊員の募集・選考・訓練と言うプロセスがあるため、通常1、2年程度は

かかる旨伝えたと、先方より、協力隊事業はナカムラ大統領自ら強い関心を抱いている事業であり、バラオ側としてもE/N締結後速やかに各種受入態勢を整えるので、可能な限り隊員の早期派遣を希望する旨表明された。

(3) 要請職種について

バラオにおいては、さまざまな分野で協力隊を必要としているが、特に日本語については、日本語を話すバラオ人も多く、また、日本語は中・高・大学で学ばれ、日本人観光客もたくさん来ることから、日本語教師の派遣を是非お願いしたいとの発言があった。

3-2. 関係省庁閣僚との会談

※バラオ国の国家行政組織図は、IV. 関連資料の資料1を参照

面談者：大統領	Mr. Kuniwo Nakamura
国務大臣	Mr. Andres Uherbelau
法務大臣	Mr. Salvador Ingereklii
教育大臣	Mr. Billy G. Kuartei
保健大臣	Mr. Masao Ueda
資源開発大臣	Mr. Marcelino Melairei
商務・貿易大臣	Mr. George Ngirasaol

冒頭、ナカムラ大統領より本調査団に対し、30カ国以上の協力隊派遣要請国のなかからバラオを優先したことにつき謝意が述べられた。併せて、隊員の早期派遣を希望する旨発言があった。

(1) E/Nについて

わが方より、受入国が協力隊受入に際して付与することが期待される特権・免除の内容について詳細な説明を行ったところ、各大臣ともオーストラリア等他国のボランティアにも同様の特権・免除を付与しているため、バラオ側としては特に問題ないとしていた。

(2) 隊員の派遣時期について

先方よりE/Nが締結されてから隊員が実際に派遣されるまでどのくらい時間がかかるのかにつき質問があった。これに対しわが方より、E/N締結後、隊員の派遣に至るまで隊員の募集・選考・訓練と言うプロセスがあるため、通常1、2年程度はかかる旨伝えたと、各大臣より、隊員の早期派遣の実現を強く希望する旨表明され

た。これを受けて当方より、一般隊員が派遣されるまでの間、短期緊急派遣隊員の派遣を実施することが可能であることを伝えた。

(3) 要請職種について

各大臣から、特に教育分野（幼稚園教諭、日本語教師、理数科教師、数学教師）及び医療分野（医師、看護婦（ICU、手術室）、医療機器整備保守、病院空調機器整備保守）の隊員の要請が挙げられた。

これに対しわが方より、各省庁から挙げられた要請は、窓口である国務省により取り纏められ、優先順位が付された上で日本側に要請されることとなること、並びに職種によっては適切な候補者が見つからず、速やかに隊員を派遣することが困難である場合もあることを説明した。

3-3. 州知事との会談

面談者：1-5. 参照

わが方より、本調査団の来訪目的、協力隊受入までの手続きのプロセス等の説明を行った。併せて州レベルでのラフな要請の聴取を行ったところ、関心の強い部門としては、農林水産部門、保守操作部門、教育文化部門、スポーツ部門があげられた。具体的な職種は次のとおり。

- ・稲作、野菜、花卉、果樹、病虫害、土壌肥料、農業・漁業協同組合、家禽飼育、木材加工
- ・溶接
- ・自動車整備、冷凍機器・空調、電気工事、船外機、電子計算機
- ・経済、在庫管理、市場調査、プログラム・オフィサー、日本語教師
- ・陸上競技、水泳、バレーボール、レスリング、重量挙げ

なお、わが方からは、要請が多数に上ることが予想されるため、国務省外務局により案件のスクリーニング及び取り纏めが実施され、日本に要請が挙げられることとなるが、各機関においても案件を絞った上で外務局に提出する必要があることを説明した。

3-4. 協力隊事業紹介セミナー等の実施

出席者：・ 隊員受入を希望する機関に対する事業紹介

海外投資庁	Ms. Encely Ngiraiwet
バラオ環境保護庁	Ms. Paula Holm
バラオ環境保全庁	Mr. Gilbert U. Demei
バラオ海洋庁	Mr. Isaac Soaladaob
バラオ選挙管理委員会	Mr. Greg Decherong
	Mr. Frank Malsol
ベラウ国立博物館	バラオ酒類・たばこ製品管理部
	Ms. Olimpia Morei

・ 協力隊事業紹介セミナー

商務・貿易省 人的資源開発局

局長 Ms. Maria Rehuhel

保健省 業務管理 Mr. Berry Watson

バラオ国立病院 Dr. Ulai T. Otobed

ケース マネージャー Ms. Gilian Johanes

Ms. Joanna Polloi

教育省 Mr. Edmund Ongrung

バラオ環境保全庁 Mr. Gilbert U. Demei

バラオ高校 校長 Prf. Rosemary Mersay

事業紹介セミナーは、当初30人程度が参加するとのことであったが、実際は10人程度の参加にとどまった。参加者のうちでは保健省関係者が4名を占めた。資料としてJOCVパンフレットとJICAパンフレットを配布、協力隊事業の概要を説明後ビデオを放映した。参加者の反応は良く、関心が高いことを窺わせた。

4. 隊員活動現場候補サイトの視察

4-1. 保健省バラオ国立病院

(保健省組織図は、IV. 関連資料の資料2を参照)

面談者： 院長 Dr. Ulai T. Otobed

(1) 施設

院長から聴取したところ、以下のとおり。

- ・開業：1994年
- ・ベッド数：90床
- ・診療科目：内科、外科、産科、歯科等
- ・医療関係者：医師17名、看護婦120名
パラオ人医師は、米国（本土あるいはハワイ）で勉強した者とフィジーで勉強した者がいる。外国人医師（ミャンマー、マレーシア、フィリピン、ヴァヌアツ、フィジー）も勤務している。
- ・医療機器：機材は基本的なものはそろっているとみられるが、CTスキャン・MRIといったものは備えられていない模様である。機材はほとんどが米国製であり、X線機材（東芝）が日本製であるとの説明であった。
- ・その他：途上国の病院としては清潔さが良く保たれており、医療機器も比較的そろっていることから、隊員が受診しても差し支えないとの印象を受けた。

(2) 要請職種について

院長は、同病院ではマンパワーが不足していることを強調し、協力隊員派遣を要望する職種として医師（内科、小児科）、理学療法士、看護婦、医療機器保守整備、空調機器保守整備等を挙げた。わが方からは、協力隊事業の考え方に照らして単にマンパワーとして協力隊員を考えられては困る旨伝えておいた。

(3) パラオにおける医療施設について

同院長によれば、他に民間のクリニックとして、ドクター・ヤノ・クリニック、第7アドベンティスト・チャーチ・クリニックがあり、いずれも外来専門とのことである。（なお、米平和部隊の事務所によると、隊員はまずドクター・ヤノ・クリニックで診療を受けるとのことである。ただし顧問医契約は結んではいない。）

4-2. パラオ高校

面談者： 校長 Prof. Rosemary Mersay

(1) 施設

本校はパラオで唯一の公立高校である。

校長によると、外国人教師はフィリピン人7名（内2名は、数学、幾何を担当）、日本人2名（日本語教師）、米国人1名、オーストラリア人1名が勤務していると

のこと。

(2) 要請職種について

・ 数学教師及び理科教師

同校より大学に進学する者で理学部を希望する者が少ないが、これは数学及び理科の授業の方法に問題があると考えられるため隊員の派遣を希望しているとのこと。

・ 日本語教師

パラオ人の日本語への関心、興味が一般的に非常に強いことが要請理由である。ただし、本校への日本語教師の派遣については次の点を考慮に入れる必要がある。視察した時点で「日本・パラオ友好協会」の一般公募による教師が活動中であり、さらに姉妹都市の関係にある三重県から1名の教師が派遣されてくる予定であるとのこと。

5. 米ピース・コー（以下「APC」という。）事務所訪問

面談者： 秘書 Ms. Hana M. Imetengel

（調整員が不在のため、秘書から活動状況等を聴取した。）

パラオでのAPCの活動は1966年から開始されており、今年でちょうど30周年である。

- ・ 組織・機構：パラオの同事務所はフィールド・オフィスであり、地域全体を所管するのはミクロネシア連邦のポンベイ事務所、その上部組織はワシントンのAPC本部。
- ・ 隊員数：現在10名。（訓練隊次マイクロ61、62各5名。なお、マイクロ62は当初8名であったが、3名が帰国。）マイクロ61の5名は今年8月に帰国し、新たに15名が着任する予定とのこと。
- ・ 現地訓練：現地訓練は、まず地域事務所のあるポンベイで3週間実施（フェーズ1）。さらにパラオにおいて6週間実施（フェーズ2）。訓練内容は任国の言語及び文化である。
- ・ 活動職種：図書館活動（子供の読書啓蒙促進、図書館利用啓蒙促進等。この職種に重点を置いている模様）、小規模事業（地域住民に対するパッケージング・ローン制度導入普及）、海洋資源調査。
- ・ 生活条件等：住居は、政府がホスト・ファミリーを一般公募している。生活手当は、月額400米ドル程度。

・傷病等発生時の対応：

まずドクター・ヤノのクリニックを受診。その次はパラオ国立病院を利用。以下グアム・メモリアル病院、クィーンズ・メディカル・センター（ハワイ）、最終的にはワシントンDCに運ぶ。

なお同秘書の説明では、パラオは他の周辺国に比べ医療レベルは高いとのことである。また、ミクロネシア連邦のポンペイにはメディカル・オフィサーが駐在し、顧問医を置いているとのことである。

・問題点：マイクロ62は3名が活動短縮で帰国している。理由は1名が健康上の理由、2名が一身上の都合によるとのことである。

6. 首都地域の生活環境、治安状況等

6-1. 生活環境

生活事情調査のために訪れたスーパー・マーケットには、豊富に食料品、日用雑貨品等が並んでおり、生活を営む上で特に問題はないと見られた。ただし、これら豊富な物資はほとんどを輸入に頼っているため、価格面では安いとの印象はない。

パラオ滞在中は自動車での移動であったが、運転は全体としておとなしく、途上国にありがちな無理な追い越しあるいは割り込み等は見られなかった。なお、バス等の大量輸送手段がなく、現地の人でもタクシーの利用が一般的とのことである。従って、隊員が派遣された場合、その交通手段はタクシーまたは単車となることが見込まれる。

6-2. 治安状況

在アガナ日本国総領事館のまとめた資料では物質文化の急速な進展に伴い犯罪発生率が高くなっているとのことであるが、一般の住居を見る限りバークラバー等防犯設備を設けたものは目にせず、また調査団のドライバーが車を離れる際にドアをロックしないままにしていたこと等を考えると、現時点においては犯罪の発生数は多くないものと推測される。因に、殺人等の凶悪な犯罪の発生状況について外務局の担当官に聞いたところ、年間に1件あるかないかではないかとのことであった。

7. 在アガナ総領事館との打合せ

面談者：	総領事	山岸 進
	領事	松村 隆
	専門調査員	泉 正南

わが方より、パラオにおける調査結果につき報告し、先方の協力隊受入への熱意、生活環境等を勘案した結果、調査団としてはパラオに協力隊を派遣することについては特に問題はない旨説明した。

総領事より、パラオ人は大変親日的であり、日本人の助言に素直に耳を傾けるところがあるため、組織の中核に入り込んで進言ができるくらいの隊員が派遣されるのが望ましいとのコメントがあった。

8. 所感

- (1) パラオ側には実務者レベルとの協議を申し入れていたにもかかわらず、各省庁とも大臣自らが、具体的な職種を挙げて熱心に早期の隊員派遣を希望してきたことをはじめ、事業紹介に出席した州知事他、関係機関ともにパラオ側関係者より協力隊派遣に係る強い希望と熱意が感じられた。
- (2) 具体的な協力分野としては、日本語教師、理数科教師等の教育分野、医師、看護婦、医療機器保守等の保健医療分野が有望である。また農村部においては第一次産業についても要請が多いことが見込まれる。
- (3) 生活環境としては、生活物資は一通り入手可能であり、治安は良好、医療施設もかなり整っているおり、さらにパラオ人は日本人に対して大変親日的であるところから、隊員にとっては活動しやすい国であると判断される。
- (4) なお、パラオは教育程度が高く（米国と同様の教育制度を採用しており、パラオ高校の校長によると、高校進学率はほぼ100%、短大・大学進学率は75%とのこと）、街や各種施設及び住民の身なりの清潔さ、車やビデオ並びに各種機関におけるパソコン等の機材の普及率等、少なくとも首都近郊においては通常の途上国とはかなり趣を異にしているところ、具体的な隊員派遣の要請に際しては、要請背景調査を綿密に行い、その要請に対して協力隊のレベルで対応することが適当であるか否かにつき十分見極めることが必要である。

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in financial matters. The text suggests that organizations should implement robust systems to track and document every aspect of their operations, from procurement to sales.

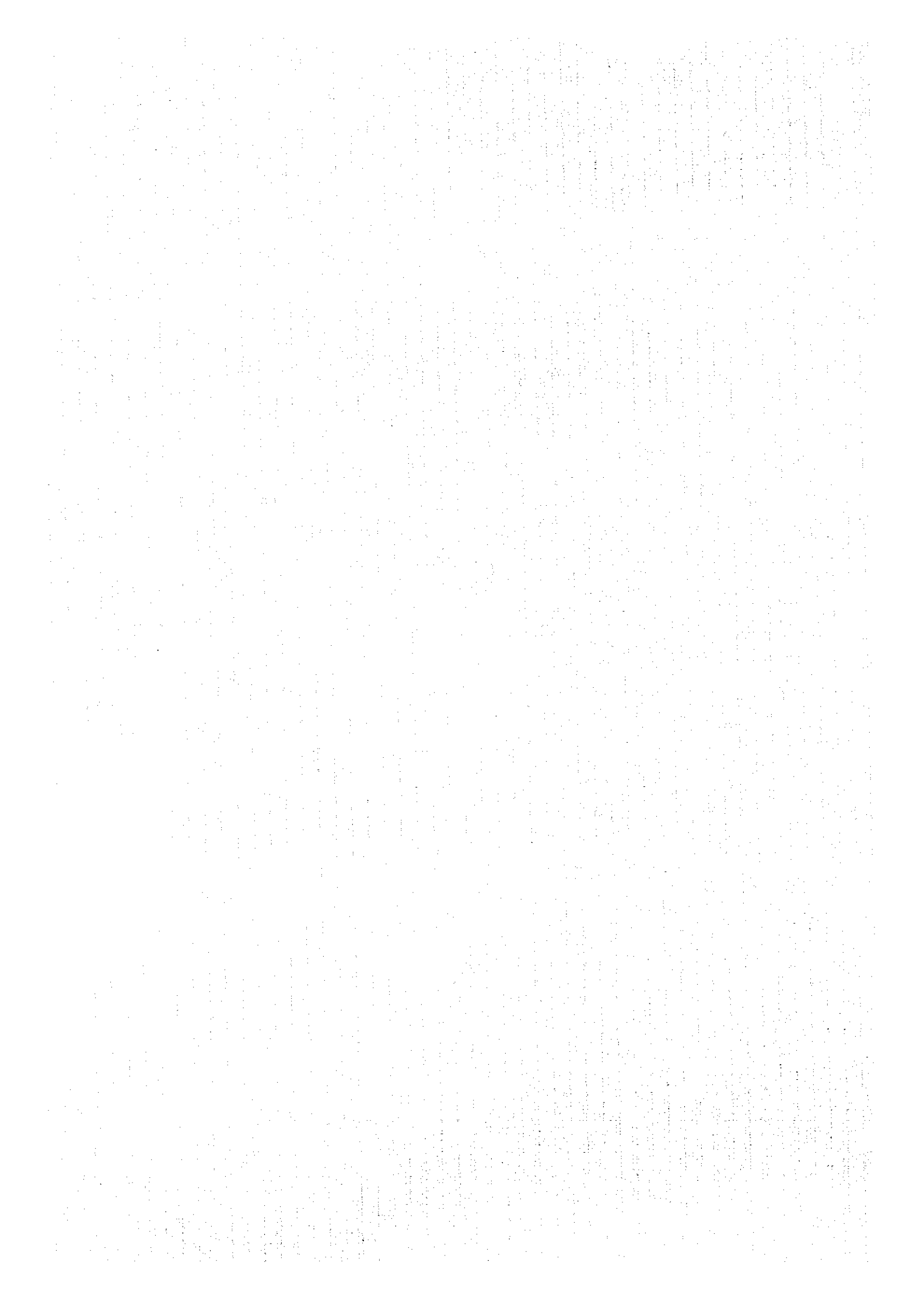
2. The second section focuses on the role of technology in modern business operations. It highlights how digital tools and software solutions can streamline processes, reduce errors, and improve overall efficiency. The author notes that investing in technology is not just a cost but a strategic move that can provide a significant competitive advantage in today's market.

3. The third part of the document addresses the challenges of managing a diverse workforce. It discusses the importance of fostering a culture of inclusivity and providing opportunities for professional growth and development. The text suggests that organizations should focus on training and mentorship programs to help employees reach their full potential and contribute more effectively to the organization's goals.

4. The fourth section explores the impact of market trends and economic conditions on business performance. It advises organizations to stay informed about industry developments and to be flexible in their strategies. The author notes that proactive planning and adaptability are key to navigating uncertain markets and ensuring long-term success.

5. The final part of the document discusses the importance of strong leadership and communication. It emphasizes that effective leaders are those who can inspire their teams, set clear goals, and maintain open lines of communication. The text suggests that organizations should invest in leadership training and encourage a culture of open dialogue and collaboration among all levels of the organization.

II. 青年海外協力隊 派遣取極締結後 事前調査報告



II. パラオ共和国青年海外協力隊事業派遣取極締結後事前調査報告

1. 調査団の派遣概要

1-1. 派遣目的（総論）

- (1) 要請の優先順位及び内容の精査を行い、併せて要請各機関に対して、再度協力隊活動の事業内容、派遣要請手続き等を説明する。
- (2) 隊員の活動現場の生活環境（住宅、物価、社会資本）を調査する。
- (3) 短期緊急派遣隊員の派遣の必要性の有無を確認する。
- (4) 調整員事務所開設に必要な情報の収集を行う。

1-2. 調査実施背景

平成6年10月の独立以来、パラオ政府は教育・保健分野の改善、インフラ整備、観光・水産業・農業を中心とした経済開発の促進を政策として掲げており、これを実現する必要から自国内における人材育成を最優先課題としている。

このため同政府は、人材育成を進める上で青年海外協力隊（以下「協力隊」という。）活動による支援が効果的であるとして隊員派遣に対する強い期待を表明してきたが、ナカムラ大統領は平成8年4月の訪日時に、日本国政府に対し協力隊派遣を要望越し、これを受けて派遣取極締結前の協力隊派遣に係る事前調査が同年6月に実施された。

調査の結果、具体的な協力分野としては、日本語教師、理数科教師等の教育分野、医師、看護婦、医療機器保守等の保健医療分野が有望であり、さらに農村部においては第一次産業についても要請が多いことが見込まれるとの報告がなされている。

その後、派遣取極の締結に関して両国政府間で調整が進められてきたが、平成8年8月29日に、派遣取極締結に至り、これを受けて協力隊派遣に係る詳細な要請背景調査を主たる目的として事前調査を実施することとなった。

1-3. 日程

平成8年9月15日（日）～9月20日（金）（6日間）

具体的な調査日程については「調査日程」のとおり

1-4. 団員名

青木 利道	総括	国際協力事業団青年海外協力隊事務局派遣第2課長
関口 美紀	企画協力	国際協力事業団青年海外協力隊事務局派遣第2課職員

バラオ事前調査日程

	日付	曜	時間		宿泊先
1	9/15	日	10:10 14:45	成田発 (NW060) アガナ着	パレスホテル
2	9/16	月	14:00 18:15 19:20	在アガナ総領事館表敬・打合せ アガナ発 (CO953) バラオ着	サンライズヴィラ
3	9/17	火	8:30 9:30 10:30 13:00 14:30 16:30 19:00	国務省大臣表敬 副大統領 (行政省大臣) 表敬・打合せ 文化事業省打合せ 教育大臣表敬・打合せ 厚生省バラオ国立病院打合せ 住宅事情調査 国務省外務局局長主催夕食会	
4	9/18	水	9:30 11:00 12:30 13:00 14:00 15:30 16:30 19:00	商務貿易大臣表敬・打合せ 法務省公安局打合せ 保健省バラオ国立病院打合せ 資源開発大臣表敬・打合せ 行政省打合せ Peace Corps 支所訪問 吉井専門家との打合せ 国務大臣主催夕食会	
5	9/19	木	9:00 10:30 13:00 14:00 15:30 20:05 23:00	大統領府国家企画担当表敬・打合せ 資源開発省海洋資源局打合せ バラオ・コミュニティー・カレッジ打合せ 文化事業省女性問題局打合せ 国務省外務局報告・打合せ バラオ発 (CO954) アガナ着	パレスホテル
6	9/20	金	12:00 15:20 17:55	在アガナ総領事館報告・打合せ アガナ発 (JL942) 成田着	

2. 調査項目の詳細

2-1. 要請の優先順位及び内容の精査

(1) 要請背景調査に係る基本方針

前項1. 「パラオ共和国青年海外協力隊派遣取極締結前事前調査報告」に記載されている要請の候補を参考にしつつ、平成8年度秋募集の追加要請の締め切りである11月15日に間に合わせるべく、本調査団をもって先方から具体的要請をとりつける。

初代の隊員派遣ということもあり、特に平成9年度については首都コロール及びその近郊の地方都市を派遣対象地域とする。

なお、平成8年度秋募集にて適格者が確保された場合は、最も早いタイミングで平成9年度1次隊として平成9年7月中旬、以後9年度2次隊として平成9年12月中旬、9年度3次隊として平成10年4月中旬パラオ共和国に派遣されることとなる。

(2) 要請の順位の確認及び要請内容の精査

先方の窓口機関である国務省外務局が取り纏めた要請の優先順位を確認の上、先方の意向を尊重し、隊員の確保がより容易になるように必要な助言を行う。

(3) 要請の取付（受入機関責任者との面談形式）

要請の順位の確認及び要請内容の精査が終了したら、その場で受入機関の責任者に調査団が携行した「ブルーシート」に記載してもらい、国務省外務局に提出するよう説明を行う。

必要に応じて、受入機関責任者に対し内容の説明を行い、隊員受入に係る理解を促す。（対象者が多数の場合は事業紹介セミナーを開催する。）

併せて、携行した「青年海外協力隊派遣受入希望調査表」を調査団が記入の上、事務局まで持ち帰る。

2-2. 隊員の活動現場の生活環境の調査

2-1. にて挙げられた要請元に赴き、隊員の活動現場の生活環境の調査を実施する。

2-3. 短期緊急派遣隊員の派遣の必要性の有無の確認

(1) 短期緊急派遣隊員の派遣に対する先方の需要

6月に実施された事前調査報告にもあるとおり、先方の各の大臣をはじめとする関係者の協力隊受入に係る熱意は強く、早期派遣の実現を強く希望する旨表明され、これを受けて当方より、一般隊員が派遣されるまでの間、短期緊急派遣隊

員の派遣を実施する事が可能であることを伝えたこともあり、当該国においては短期緊急派遣隊員の派遣に係る需要があると考えられる。短期緊急派遣隊員の業務としては、デモンストレーション的意味合いをもって活動を行う傍ら、当該職種に係る現状調査を実施することとなる。

(2) 派遣時期及び派遣期間

本調査団にて、要請があった場合は内容を精査し、その場で受入機関の責任者に調査団が携行した「ブルーシート」に記載してもらい、国務省外務局に提出するよう説明を行う。

外交ルートを通じて要請が公式化されたことが確認されたら、JOCV NEWS にて公募を行い、平成9年の早い時期に派遣する方向で作業を進める。

2-4. 調整員事務所開設に必要な情報の収集

住宅の需給状況、賃貸住宅の相場動向及びその実態、一般的な賃貸契約の内容等の確認を行う。

3. 主要面談者

(1) パラオ

副大統領（行政省大臣）	Mr. Tommy E. Remengesau, Jr.
行政省特別補佐官	Ms. Judy L. Dean
大統領府国家計画企画官	Mr. Koichi Wong
大統領府国家計画行政官	Mr. Shigeru Ngiramolau
国務大臣	Mr. Andrés Uherbelau
国務省外務局長	Mr. Steven Kanai
国務省外務局職員	Mr. Denni Higa
教育大臣	Mr. Billy G. Kuartei
パラオ・コミュニティー・カレッジ 副校長	Mr. Mario Otto
資源開発大臣	Mr. Marcelino Melairei
資源開発省	
天然資源開発局海洋資源課	Mr. Theo Isamu
商務・貿易大臣	Mr. George Ngirasaol
保健省パラオ国立病院院長	Dr. Ulai T. Otobed
法務省公安局	Mr. Herbert Decherong
文化事業省公共サービス局	Mr. Mitch Solang
女性問題局	Ms. Roberta Louch

(2) 在アガナ日本国総領事館

総領事	山岸 進 氏
領事	松村 隆 氏
専門調査員	泉 正南 氏

(3) その他

米ピース・コー 調整員 Ms. Rachel Becheserrak

4. 調査の要約

- (1) 要請背景調査の結果、具体的な要請としては保健省パラオ国立病院から「看護婦(士)」2件(内科一般看護及び手術室看護)、行政省パラオ・スポーツ委員会からプライオリティーを付して「陸上競技」、「水泳」、「野球(及びソフトボール)」が挙げられた。これら要請は平成8年度秋募集として隊員を募り、平成9年度1次隊として隊員派遣を予定している。
- (2) また、このうち「陸上競技」及び「水泳」については、1998年にパラオがホスト国として開催するミクロネシア・ゲームに向けて、これら種目の選手を緊急に育成・強化する必要があることから、特に先方からの早急な派遣の希望が強いため、一般の隊員の派遣に先立ち、短期緊急派遣隊員を派遣する方向で検討することとする。
- (3) 調査員事務所の開設に必要な情報を収集した結果、住宅の供給量は絶対的に不足しており、建築中の物件でさえすでに借手がついているという状況にあった。このため、調整員事務所用の物件を入手することは大変困難であることが見込まれることから、国務省外務局に対し事務所開設に係る支援を申し入れた。

5. 在アガナ総領事館との打合せ

面談者：	総領事	山岸 進 氏
	領事	松村 隆 氏
	専門調査員	泉 正南 氏

当方より、先般実施された事前調査の結果、先方から挙げられると予想される職種について説明を行ったところ、特にパラオ高校の「日本語教師」については、本年9月に三重県からの日本語教師が着任し、平成10年3月まで活動を行うとの説明が領事館側からあった。

同教師は、文部省による外国教育施設日本語指導教員派遣事業(以下「REXプログラム:Regional and Educational Exchanges for Mutual Understanding」という)により派遣されている。

REXプログラムとは、地方自治体が協定を締結した国に日本語教師を派遣する際に、それに係る各種支援を実施する文部省の事業である。

- ・派遣対象教員：35才以下で教職経験3年以上を有する公立の中学・高校教員
- ・身分措置：地方公務員派遣法適用による現職参加
- ・派遣期間：1年6カ月
- ・派遣前研修：4カ月にわたり東京外国語大学において、日本語学、日本語教授法、日本文化、異文化コミュニケーション、現地語等に関する研修を実施
- ・各種経費：給与費・・・地方公共団体が支給
 渡航費・滞在費・・・原則として受入先が支給
 （文部省が補填する場合もある）
 研修費・・・文部省が支給

なお、同校には、三重県から派遣された教師の他に、日本パラオ協会から派遣された日本語教師のボランティア1名が勤務している。

6. 平成8年度秋募集の要請元との協議

6-1. 行政省パラオ・スポーツ委員会（以下「委員会」という。）

面談者： 副大統領（行政省大臣） Mr. Tommy E. Remengesau, Jr.
 行政省特別補佐官 Ms. Judy L. Dean

(1) 組織概要

委員会は、パラオ国民を対象としたスポーツ活動計画の調整、スポーツ施設に係る助言、海外からの人的・資金的援助の要請を行う機関として発足した組織である。

委員会を構成する委員は大統領により指名される。委員長は、現副大統領が務めている。

年間予算は、約5万米ドルである。

(2) 要請職種

委員会からプライオリティーを付して「陸上競技」、「水泳」、「野球（及びソフトボール）」の要請が挙げられた。

同委員会は1998年にパラオをホスト国として開催される予定のミクロネシア・ゲーム（ミクロネシア地域内各国により4年ごとに開催される競技大会）に向けて選手の育成・強化を図ることを目指しており、「陸上競技」及び「水泳」に高い優先度を付しているのはこの理由による。

(3) 活動内容

- ・学校組織とともに学校間のスポーツ活動の基盤を整備する。
- ・州政府とともに州内のスポーツ組織を設立する。

- ・ ミクロネシア・ゲーム運営委員会とともに1998年に開催される国際大会に向けて選手を訓練する。
- ・ 国内のスポーツ施設の改善に係る助言を行う。
- ・ 国際的スポーツ組織との提携を促進する。

(4) 受入に不可欠な資格条件

- ・ 国民体育大会（またはインターハイ、インカレ）出場経験者
（ディーン行政省特別補佐（米国人、ピースコーOG）によれば、国際競技大会レベルの人材を派遣してほしいとのことであった。わが方からは、そのレベルでは人材を得ることは困難であること、したがって国体ないしはインターハイ、インカレのレベルとならざるを得ないことを説明した。）
- ・ 指導歴2年以上
- ・ 短期大学卒業
- ・ 男性

(5) 短期緊急派遣隊員の派遣の必要性

「陸上競技」及び「水泳」の2職種については、1998年開催予定のミクロネシア・ゲームに向けて緊急に選手を育成・強化することが求められていることから、一般の隊員派遣に先立ち、短期緊急派遣隊員での対応の可能性を検討することを説明した。

(6) その他

委員会はオーストラリアに対し、同委員会が実施しているスポーツ活動全般の企画調整業務を行うボランティアの派遣を要請している。

6-2. 保健省パラオ国立病院

面談者： 院長 Dr. Ulai T. Otobed
婦長 Ms. Francisca Blailes

(1) 組織概要

I. パラオ共和国青年海外協力隊派遣取極締結前事前調査報告の4-1. 参照

(2) 要請職種

パラオ国立病院から「看護婦（士）」2件（内科一般看護婦及び手術室看護）が挙げられた。

同病院は、前回の調査時にすでに看護婦の派遣を要望しており、今回は看護婦長との協議を通じて、要請内容を検討したものである。病院側は、絶対的に看護要因が不足していることを理由に隊員派遣を要請しており、したがって隊員が派

遣された場合その活動はマンパワー的な形をとることが予想されるが、病院側の説明によると、隊員にはパラオ人看護婦との知識経験の交流も期待しているとしていた。

なお、隊員には3年の実務経験が求められる。

7. 隊員受入希望を有する機関との協議

調査時に、平成8年度秋募集の要請としては具体化しなかったものの、今後要請として挙がる可能性のある隊員の要望を関係各機関から聴取した。

7-1. 副大統領（行政大臣兼務）

副大統領は、今後の発展のために子供達の教育を充実させたいとの意向を表明し、「日本語教師」及び「理数科教師」の隊員の派遣についての希望を表明、特にカリキュラムの作成を重点的に行って欲しいと語った。また、国立の教育機関だけではなく、私立の教育機関にも隊員のニーズが潜在的にあるとの説明があった。

なお、行政省は日本でいうところの大蔵省の機能を兼ね備えており、隊員の受入に際し、当該国における財政的な問題等が生じたら相談するよう副大統領からコメントがあった。

7-2. 教育省

面談者： 教育大臣 Mr. Billy G. Kuartei
パラオ・ミニスター・カレッジ 副校長 Mr. Mario Otto

(1) 教育省本省の要請

「視聴覚教育」の要請が挙げられた。

同省では、AVスタジオ施設を有する新庁舎の建設が予算化されており、来年初めから建設が開始される予定であるため、庁舎の完成を待ってから隊員を要請したいとの説明が大臣からなされた。

なお、同庁舎には当事業団よりスタジオに必要な機材一式が平成8年度単独機材として供与されることとなっており、同機材の使用・保守整備等をカウンターパートに指導することを隊員の具体的な活動のひとつとして想定しているとのことである。

また、隊員のカウンターパートとなると見込まれる技術者2名は、事業団が実施している「視聴覚教育」の集団研修コースを受講しており、内1名はさらに三重県が実施している「Overseas Technical Training Aid Programme」に参加

し、視聴覚関係の研修を受けている。

(2) パラオ・コミュニティー・カレッジ (以下「PCC」という。)

「日本語教師」の要請が挙げられた。隊員にはビジネス、観光等、職業別の日本語指導を実施することが求められている。

PCCは、1969年に設立された2年制の職業訓練大学で半公的機関である。訓練職種は、日本語を含め11職種に及ぶ。また、技能向上を目的とした短期間の訓練コースも開催する。なお、日本語コースについては現在1名の日本人教師が契約ベースで働いているとのことである。

7-3. 商務・貿易省

面談者： 大臣 Mr. George Ngirasaol
労働課 課長 Ms. Maria Rehuher

同国は、運輸・通信分野については未熟であるため、特に空港関連の要請が多く「電子機器関係技術者（無線、航空管制機器、コンピュータ等）」、新空港建設計画との関連で「ビル保守」及び「エアコン保守」が大臣より挙げられた。

また、農民及び漁民による小規模事業育成の手段として、現地の生産物を使用する「食品加工（漬物、魚肉加工、乾燥フルーツ等）」の隊員が必要であるとの説明があった。

また、労働課長から、労働者に係る各種統計が未整備であることから「統計」隊員が必要であるとの説明があった。

7-4. 法務省公安局

面談者： 海上保安課長 Mr. Herbert Decherong
警ら課長 Mr. Colombo Sakuma

同局は、今次調査団来訪をもって初めて協力隊事業を知った状況であった。

同局からは「柔道」の要請が挙げられた。これは、当該国には警察学校に相当する機関が存在せず、警察官は米国土又はグアムにて訓練を受けたあとは、護身術の訓練はまったくなされないためであるとの説明があった。

7-5. 文化事業省

面談者： 公共サービス局 局長 Mr. Mitch Solang

女性問題局 局長 Ms. Roberta Louch

公共サービス局長は、今次調査団来訪をもって初めて協力隊事業を知った状況であり、関係者に隊員の要請の有無を確認するとした。

このうち、女性問題局長より隊員の要請として農村巡回による「婦人子供服」、「野菜（キャッサバ、タロ）」及び「家政」、並びに「美容師」が挙げられた。

なお、同省はスポーツ活動推進、文化事業、青少年活動、女性に係る活動を実施している。

7-6. 資源開発省

面談者： 大臣 Mr. Marcelino Melairei

天然資源開発局海洋資源課長 Mr. Theo Isamu

天然資源開発局海洋資源課長より、日本の無償資金協力により本年11月に漁船4隻及び製氷機器が供与されることから、「漁船保守技術者」及び「冷凍機器保守技術者」の要請が挙げられた。

同局では、(財)海外漁業協力財団が沿岸漁業の開発と振興を目的とした漁業開発普及プロジェクトを実施中であり(1997年3月31日まで)、3名の専門家(内1名は協力隊OB)が活動中である。これら専門家の話によれば、パラオ側はプロジェクト終了後の技術者が必要な状況にあるものの、スタッフは技術的には一定のレベルにあるとのことである。

従って、隊員にはパラオ人スタッフを上回る技術が要求され、例えば上記の要請に必要な資格要件としては、乗船経験があり、かつ実務経験が5年(最低でも3年)は必要とのことであった。かかる要求を満たす隊員を確保することは極めて困難であることが予想されるため、当方より海洋資源課長に対しこの点を説明し、協力隊事務所が開設された後に調整員と十分話し合うよう奨めるとともに、国務省を通じて専門家の派遣を要請する方法も考えてよいのではないかと伝えた。

7-7. 大統領府

面談者： 国家計画企画官 Mr. Koichi Wong

公共事業・行政官 Mr. Shigeru Ngiramolau

企画官、行政官ともに、今次調査団来訪をもって初めて協力隊事業を知った状況であった。

両氏からは、「大型建設機械(日本の無償協力による供与)保守要員」、「冷凍空調機器保守要員」、「電力システム」及び「上下水道システム」の専門家が

必要であるとの説明があった。この他、「甲殻類 (Shell-fish) 養殖」の専門家の要請もあった。

8. アメリカン・ピース・コー (以下「APC」という。)

面談者： 調整員 Ms. Rachel Becheserrak

(1) 派遣概況

派遣隊員数は19名(9月1日現在)である。

APCでは、派遣国のニーズにあわせた協力のテーマを決めて戦略的に隊員を派遣しているが、3フェーズ6年間に及ぶ図書館活動(子供の読書啓蒙促進、図書館利用啓蒙促進等)は本年をもって終了することとなっている。本プロジェクトにより、パラオ国内の小学校すべてに図書館が配置されたことが成果として調整員から挙げられた。

今後は、「小規模事業(地域住民に対するパッケージング・ローン制度導入普及)」、「海洋資源調査」及び学校教員の支援事業としての「読書教育」を引き続き継続するとの説明があった。

(2) 各種手当の支給

- ・住居費(ホームステイ代)：月額75米ドルを受入先がホストファミリーに対し支給。
- ・交通費：月額25米ドル(または自転車の貸与)を受入先が支給
(なお、APCの隊員は単車の貸与は認められていない)
- ・生活手当：月額13米ドル(月額約400米ドル)をAPCが支給
海外手当に係る調査は、ワシントン本部からの指示により年1回4月に実施される。調査手法としては、隊員それぞれにアンケートを実施し、あわせて調整員に首都及び地方の物価調査を行わしめる。

(3) ホームステイ

隊員着任3カ月前にパラオ国政府がポスター及びラジオを通じてホストファミリーを募集する。応募者を一定の審査基準(隊員用に鍵のかかる部屋を1つ提供することが可能か、家族に酒乱の者はないか等)に従いスクリーニングを行い、隊員が派遣される前にホストファミリーを対象にワークショップを1日実施する。

隊員がホストファミリーと生活を初めて3カ月経ったら、問題の有無につき確認を行うことを目的に調整員が巡回視察を行いホストファミリー及び隊員双方に各種アドバイスをしている。この他、年2回ホームステイに係る巡回視察を行っている。また、隊員には、生活手当の内25%相当をホームステイ先の消耗品(石けん等)に充てるよう指導している。

9. 調整員事務所開設関連情報

9-1. 住宅事情

コロール市内の不動産業者から住宅事情を聞いたところ、以下のものであった。

- ・需給バランスは需要が絶対的に大きく、建設中のものはすでに入居予約済みのものがほとんどである。
- ・戸建の住宅は確保することは困難であり、住居としてはアパートが一般的である。
- ・家賃の相場は立地条件により異なるが、2寝室で650ドル～1,500ドルの範囲である。
- ・事務所となる物件は非常に少ない。事務所の賃貸料の相場は、1平方フィート当たり1ドルである。
- ・家賃・賃貸料は全体として上昇傾向にあり、その上昇率は年間7～10%程度である。
- ・契約形態は、1年契約から5年契約までである。入居時の家賃前払いは、2か月分のデポジットを含め3か月が一般的である。なお、1年間の前払いといったことはパラオではあり得ないとのことである。

9-2. 通信事情

本年パラオに派遣された吉井専門家（航空行政）によると、電話回線が当該国においては少ないため、回線の取得に1年以上かかるとのことである。

住宅事情及び通信事情を勘案すると、事務所開設には相当な困難が予想されるため当方より国務省外務局長に対し問題点として指摘し、事務所開設に際し各種支援を依頼したところ、了解が得られた。

10. 所感

今次調査では、隊員を要請している機関を対象に個別面談による要請の聴取を行ったが、具体的な要請とい今回出された5つの職種以外にも、潜在的には隊員の活動先としてふさわしいと見込まれる要請が関係各機関より出された。今後、それら要請については、調整員事務所が開設されたあとに協議を行い、詳細をつめることにより具体的な要請として出てくることが期待される。

なお、近年パラオ国においては無償資金協力をはじめとする当事業団による各種スキームによる協力が実施されているが、その一方で、同国にはJICA事務所も日本国の在外公館も存在しない状況にある。このため、一般隊員派遣に先立ち開設を予定している協力隊調整員事務所が、当面同国における日本のODAの公的窓口

機関となることを見込まれる。従って、同事務所の実施する業務は協力隊事業にとどまらず、各種スキームによる協力事業も含まれてくると見られることから、可能であれば調整員事務所に配置される調整員は、職員の休職による「休職調整員」が望ましいと考える。

また、パラオ国においては、9月24日に大統領及び副大統領の予備選挙が実施されたのをはじめ、国会の議員の総選挙も年内に実施されることとなっている。おおかたの予想では、現在のナカムラ大統領が再選され、同国の政策に変更はないとの見方が強いが、選挙後の動きについては充分留意する必要があると思われる。

以上

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in financial matters. The text outlines various methods for organizing and storing data, including digital databases and physical filing systems. It also highlights the need for regular audits and reviews to ensure the integrity and accuracy of the information.

2. The second section focuses on the role of technology in modern record management. It explores how cloud storage solutions and data analytics tools can enhance the efficiency and security of record-keeping processes. The text discusses the benefits of automation in data entry and reporting, as well as the challenges associated with data migration and interoperability between different systems. It also touches upon the importance of data backup and disaster recovery plans to protect against data loss.

3. The third part of the document addresses the legal and regulatory requirements for record management. It provides an overview of key legislation and standards that govern the retention, access, and disposal of records. The text explains how organizations can ensure compliance with these regulations by implementing robust policies and procedures. It also discusses the implications of non-compliance, including potential fines and legal consequences.

4. The final section discusses the future of record management in a digital world. It explores emerging trends such as artificial intelligence, blockchain, and quantum computing, and how they may impact the way records are created, stored, and accessed. The text also discusses the importance of digital literacy and training for employees to effectively manage digital records. It concludes by emphasizing the ongoing need for innovation and adaptation in the field of record management.

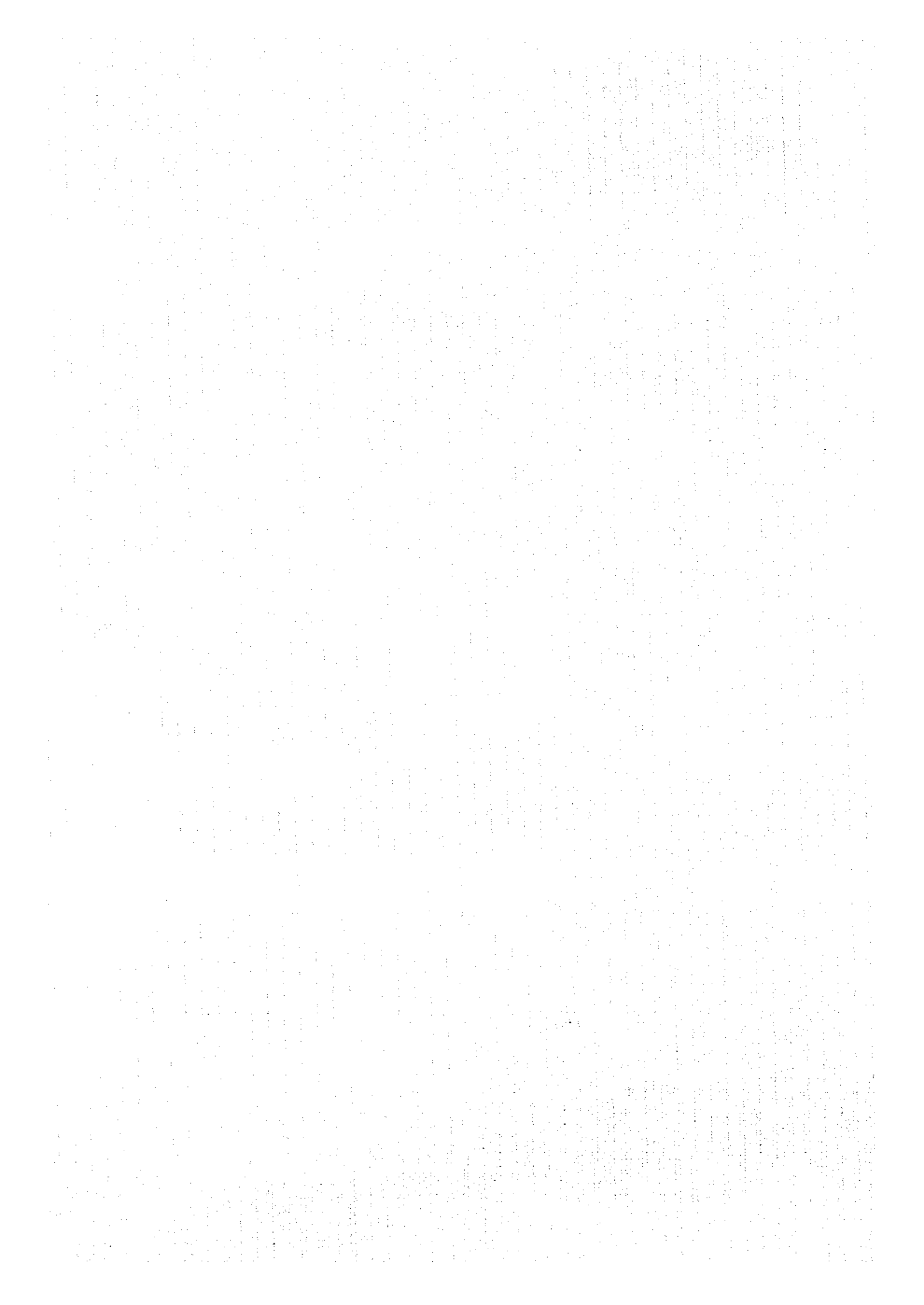
5. The first part of this section discusses the importance of data security and privacy in record management. It highlights the risks of data breaches and the potential impact on individuals and organizations. The text outlines best practices for securing digital records, including the use of encryption, access controls, and secure communication channels. It also discusses the importance of data minimization and the right to be forgotten in the context of record management.

6. The second part of this section focuses on the role of record management in organizational performance and decision-making. It explains how well-maintained records can provide valuable insights into organizational trends and patterns, enabling better strategic planning and resource allocation. The text also discusses the importance of record management in crisis management and legal proceedings, where accurate records are often critical evidence.

7. The third part of this section discusses the challenges of record management in a global context. It explores the complexities of managing records across different cultures, languages, and legal systems. The text discusses the importance of international standards and best practices for record management, as well as the need for cross-cultural collaboration and communication.

8. The final part of this section discusses the importance of record management in the public sector. It highlights the role of records in ensuring transparency and accountability in government operations. The text discusses the challenges of managing large volumes of public records and the need for robust record management systems to support the public sector's mission.

III. 派遣取極



Koror, August 29, 1996

Sir,

I have the honor to acknowledge the receipt of your Note of today's date which reads as follows:

"I have the honor to refer to the recent discussions held between the representatives of the Government of Japan and of the Government of the Republic of Palau concerning the dispatch of volunteers to the Republic of Palau under the Japan Overseas Cooperation Volunteer Program (hereinafter referred to as "the Program") with a view to promoting technical cooperation between the two countries, and to confirm on behalf of the Government of Japan the following understandings reached between them:

1. At the request of the Government of the Republic of Palau, the Government of Japan will, in accordance with the laws and regulations in force in Japan, take necessary measures to dispatch the volunteers to the Republic of Palau for the purpose of contributing to the social and economic development of the Republic of Palau, according to schedules to be separately agreed upon between the authorities concerned of the two Governments.

Mr. Susumu Yamagishi

Chargé d'Affaires ad interim

Embassy of Japan to the Republic of Palau

2. The Government of Japan will, subject to budgetary appropriations, take necessary measures to bear the cost of international travel between Japan and the Republic of Palau and living allowances in the Republic of Palau for the volunteers, and to make available such equipment, machinery materials and medical supplies as may be necessary for the performance of their functions.

3. The Government of the Republic of Palau will grant the volunteers the following privileges, exemptions and benefits:

(1) Exemption from customs duties, taxes and charges of any kind in respect of the importation of the equipment, machinery, motorcars, materials and medical supplies mentioned in paragraph 2. above.

(2) Exemption from customs duties, taxes and charges of any kind other than those for storage, cartage and similar services in respect of the importation of their personal and household effects.

(3) Exemption from income taxes and charges of any kind on any emoluments or allowances to be remitted to them from overseas such as the living allowances mentioned in paragraph 2. above.

(4) Free Medical care during the term of their assignment in the Republic of Palau.

(5) Free housing with basic furnishings at places where they are to perform their functions to be assigned to them by the Government of the Republic of Palau.

- ✓ (6) Permission to the volunteers, to install and use radio-communication sets, necessary for the performance of their functions.
 - (7) Issuance of identification cards from the Government of the Republic of Palau to the volunteers to facilitate the performance of their functions.
4. (1) The Government of the Republic of Palau will accept a Representative and Co-ordinators who will discharge the functions to be assigned to them by the Japan International Cooperation Agency, the executing agency for technical cooperation by the Government of Japan, relative to the activities of the Program in the Republic of Palau.
- (2) The Government of the Republic of Palau will grant the Representative and the Co-ordinators the following privileges, exemptions and benefits:
- (i) Exemption from customs duties, taxes and charges of any kind in respect of the importation of the equipment, machinery, motorcars, materials and medical supplies, necessary for the performance of their functions.
 - (ii) Permission to open an office to perform their functions.
 - (iii) Exemption from customs duties, taxes and charges of any kind other than those for storage, cartage and similar services in respect of the importation

(iv) Exemption from income taxes and charges of any kind on any emoluments or allowances to be remitted to them from overseas.

(v) Importation free of duties (or purchase from bond in the Republic of Palau) of one motorcar for each of the Representative and the Co-ordinators.

(vi) Permission to the Representative and the Co-ordinators to install and use radio-communication sets, necessary for the performance of their functions.

(vii) Issuance of identification cards from the Government of the Republic of Palau to the Representative and Co-ordinators to facilitate the performance of their functions.

5. The Government of the Republic of Palau will bear claims, if any arises, resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with any action performed or omission made in the course of official functions by the volunteers in the Republic of Palau, except when the two Governments agree that such claims arise from gross negligence or wilful misconduct on the part of the volunteers.

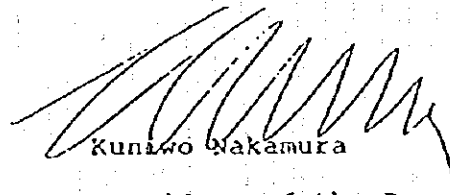
6. The two Governments will hold consultations from time to time for the successful implementation of the Program in the Republic of Palau.

7. The understandings set out above may be amended by an exchange of notes between the two Governments and terminated

I have further the honor to propose that this Note and Your Excellency's Note in reply confirming on behalf of the Government of the Republic of Palau the foregoing understandings shall be regarded as constituting an agreement between the two Governments, which will enter into force on the date of Your Excellency's reply."

I have further the honor to confirm on behalf of the Government of the Republic of Palau the foregoing understandings and to agree that your Note and this Note shall be regarded as constituting an agreement between the two Governments, which will enter into force on the date of this reply.

I avail myself of this opportunity to renew to you the assurance of my high consideration.

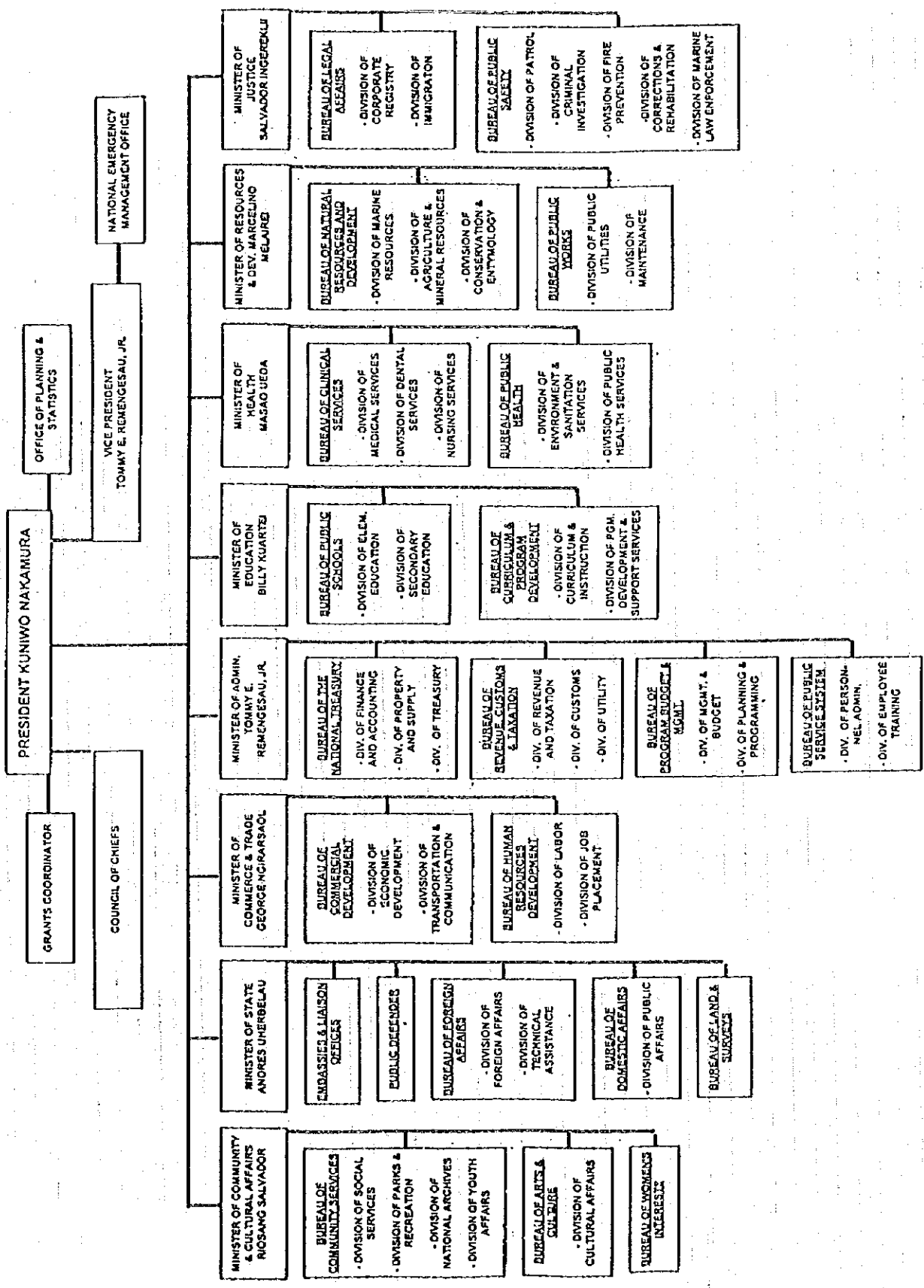


Kuniwo Nakamura

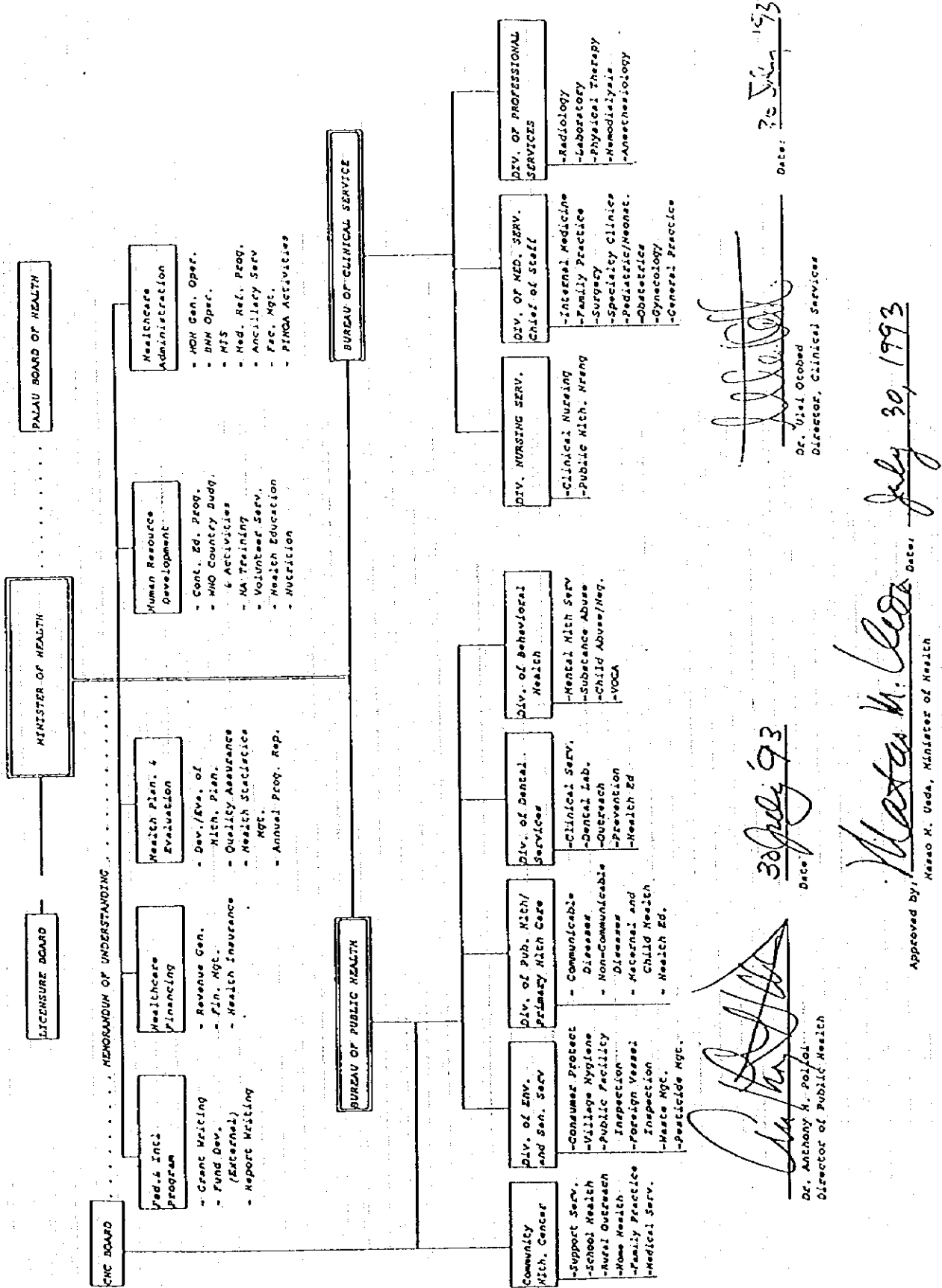
President of the Republic
of Palau

IV. 関連資料

国家行政組織図



保健省組織図



Anthony N. Polol
 Dr. Anthony N. Polol
 Director of Public Health

30 July '93
 Date:

Ujal Ochoed
 Dr. Ujal Ochoed
 Director, Clinical Services

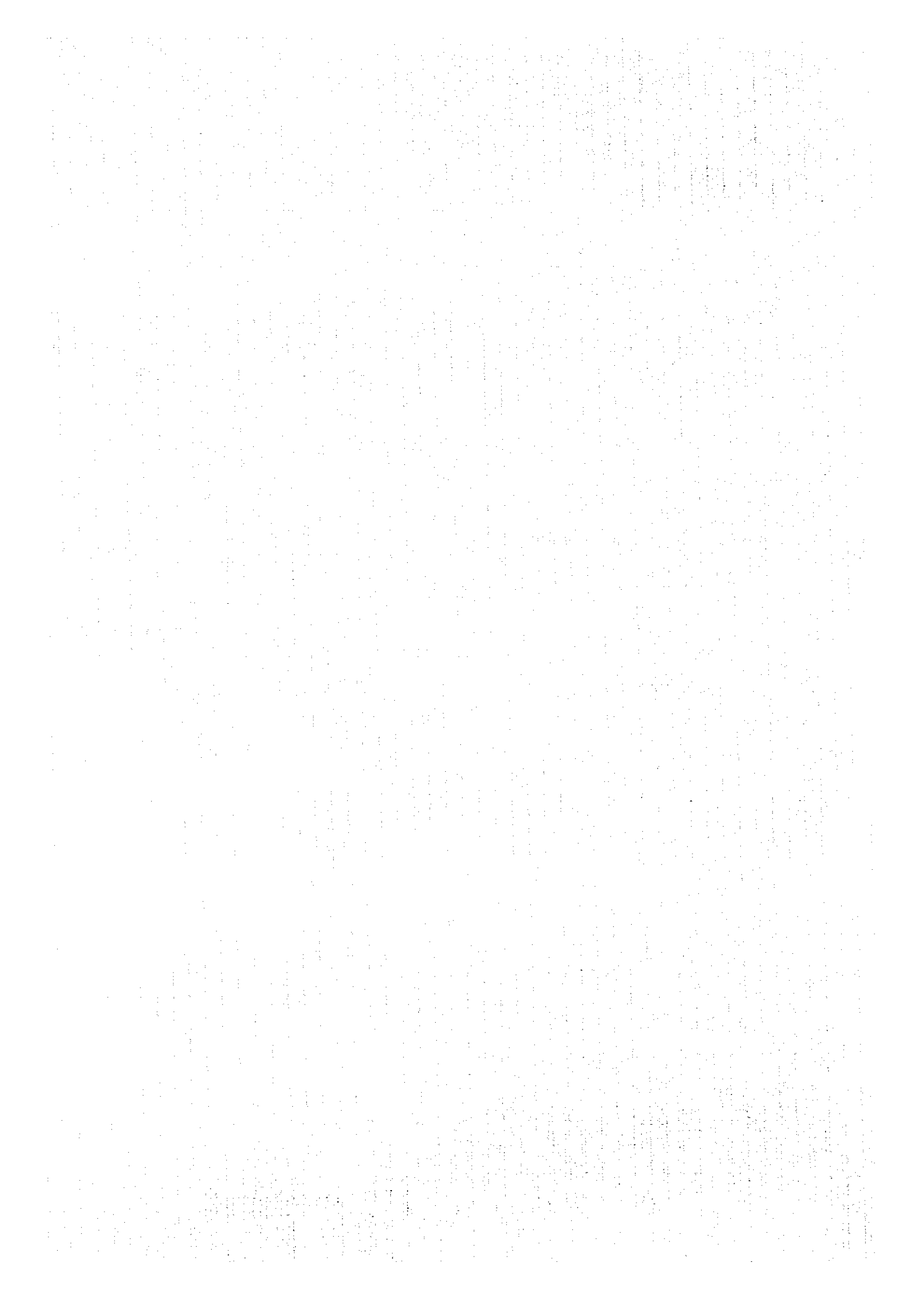
30 July '93
 Date:

Maseo M. Ueda
 Maseo M. Ueda, Minister of Health

Approved by: _____ Date: July 30, 1993

V. パラオ共和国情勢 (1995年度)

在アガナ日本国総領事館作成



1995年度管内情勢報告第2部（パラオ共和国）

平成8年4月
在アガナ総領事館

1. 概観

1. 正式国名

パラオ共和国 (The Republic of Palau)

首都コロール (Koror)

2. 位置・面積

位置： 北緯 2° ～ 8° 、東経 131° ～ 135°

コロールから東京までの距離は3,200km、グアムまでは1,300kmである。

陸地面積：488平方キロ

海域面積：312万平方キロ

島嶼数： 343島（うち有人島9）

3. 地勢

カロリン諸島の西端に位置し、343の島嶼からなり、うち有人島は9島である。北端のカヤンゲル島からバベルダオブ島（本島と呼ばれることがある）、コロール島、ペリリュウ島、アンガウル島、さらに南部のソンスール、トビ等の離島四島（南西諸島）までの距離は640kmにわたる。バベルダオブ島（面積397平方キロ）はパラオ最大で、ミクロネシアではグアムに次ぐ大きさである。カヤンゲル島と南西諸島を除き、安山岩系の火山島と隆起珊瑚礁から形成されている。

4. 気候

海洋性熱帯気候で、年間平均気温は 27°C で年間を通じてほぼ一定である。年間平均湿度は82%と高温多湿である。乾期は2月から4月までと短く、雨期は5月から1月（6月・7月は最も雨が多い）までである。降

雨量は年間平均3、800ミリである。

5. 人口・民族

(1) 1990年の人口は15、122人である。うち、81.5%がパラオ人で残りの大部分はフィリピン人で占められている。1995年に国勢調査が実施されたが、まだ結果は公表されていない。2、000年の推定人口は、2万300人とされている。

(2) 民族の起源は世紀前2、500年頃に遡り、インドネシアから漂流によってパラオに移動して来たと言われている。1783年頃には4万人から5万人の住民が高度な村社会制度の下に繁栄した生活を営んでいた。ヨーロッパ人の到来とともに伝染病が持ち込まれて人口は激減し、1901年の推定人口はおよそ3、700人。その後序々に増加している。身体的特徴は、ポリネシア人ほど大柄ではなく、メラネシア人ほど色黒い肌を持っておらず、髪は黒く直毛である。

6. 言語

公用語は英語とパラオ語である。その他の現地語には南西諸島で話されているソンソール・トビ語がある。また、日本の統治時代に日本語教育を受けた人は日本語を解する。

7. 国民性

一般的には楽観的でのんびりとし、訪問者に対しては温かい持てなしをする。生活習慣等にアメリカ化が浸透している部分もあるが、本質的には伝統を強く重んずる国民性である。

8. 国旗・国歌・国花

(1) 国旗

空色の地の中央からわずかにずれた位置に黄金色の丸が描かれている。空色と黄金色は、海と満月、平和と静寂、海と陸の豊饒を表している。

(2) 国歌

「パラオ国歌」 (Palau National Anthem: Belau Er Kid)

1. Belau loba klisiich er a kelulul,
El dimla ngarngii ra rechuodelmei.
Meng mengeluoluu er a chimol beluu,
el ngarcheungel a rirch lomkesang.
2. Bo dole ketek a kerruul er a belluad,
lolab a blakelreng ma duchelreng.
Belau a chotil a klengar re kid,
Mebo dorurtabedul ma klisichel.
3. Bod kai ue reke dchim lokiu a reng,
E dongedmokel ra dimla koted.
Lomcheliu a rengedel ma klebkellel,
lokiu a budch ma beltikelreng.
4. Dios mo mekgel tengat ra Be luman,
El dimla dikesam ra rechuodelmei.
Beskeman a klisicham ma llemeltam,
lorrurt a klungiolam elmo ch' rechar.

(3) 国花はない。

II. 歴史

パラオ人と西洋人との本格的な接触は、1783年にヘンリー・ウィルソンを船長とする英国船「アンテロープ」号がアラカベサン島沖で座礁し、コロールの大首長らがこれを救助したことから始まった。1885年にパラオはスペインの植民地とされるが、統治目的はカトリックの布教活動が中心であった。1899年にパラオはドイツに売却され、ドイツはヤシ栽培によるコブラの生産およびリン鉱石の採掘等、資源開発を行った。

1914年、第1次大戦が勃発すると、日本はパラオを含むドイツ領ミクロネシアを無血占領し、1920年に国際連盟の委任統治領南洋群島として日本の統治下に置いた。1922年、民政移管とともにコロールに南洋庁の本庁が置かれ、コロールは南洋群島の中心地的存在となった。日本統治時代には、リン鉱石採掘、コブラ生産、漁業等、南洋資源の開発が積極的に行なわれ、生産物は日本に輸出された。一方、住民には公学校を開き、日本語および皇民教育を行なった。1941年には1万7,000人の日本人が居住し、パラオ人の数(4,700人)を凌いだ。このためパラオ人は日本の影響を強く受け、日本語残存度もミクロネシア地域の中では一番高い。第2次大戦では日本軍の駐屯地であったペリリュー島及びアングウル島は激戦地となり、日米双方に多大な被害をもたらし、同時にパラオ住民をも巻き込む結果となった。

1947年から現在のマーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦及び北マリアナ諸島とともに米国を施政権者とする国連信託統治領となった。

1981年1月に独自の憲法を制定し自治政府を樹立した。1994年10月1日に独立、米国との自由連合に移行した。1994年12月15日、第49回国連総会において国連加盟(185番目)が承認された。

Ⅲ. 政治

1. 政体

共和国は大統領制であり、行政、立法、司法の三権分立となっている。

2. 政治情勢概況

パラオは1947年に国連と米国との間に締結された信託統治協定に基づき米国を施政権者とする太平洋諸島信託統治地域 (Trust Territory of the Pacific Islands) の一部であった。

1965年に信託統治領住民の自治権への要求にこたえてミクロネシア議会が発足し、1969年に同議会は米国政府と信託統治終了後の政治的地位に関し交渉を始めた。まずミクロネシア地域からマリアナ地区が分離し、残る地区 (現在のパラオ共和国、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦) で統一ミクロネシアを形成して米国との自由連合 (Free Association: 米国に防衛および安全保障の権限を委ねる) への道を選んだが、その後パラオ地区はマーシャル地区とともに分離してそれぞれが米国と自由連合関係を結ぶことになった。

1981年1月に非核憲法を制定して自治政府を設立し、初代大統領にハルオ・レメリクが就任した。1994年10月1日に米国との自由連合に移行して独立を果たした。1994年12月15日には第49回国連総会で国連加盟 (185番目) が承認された。

3. 立法・政党

立法府は、Olibiil Era Kelulau (パラオ議会) と呼ばれ、各州から1名選出される議員からなる下院議会 (定数16名) および人口比に基づき選挙区より選出される議員からなる上院議会 (定数14名) の2院制である。いずれも任期は4年である。会期は通常25日間で、年4回召集され、臨時会期は大統領又は上院議長により召集される。現在の上下両院議員は以下のとおりである。1995年7月に初めての政党 (パラオ国民党: Palau Nationalist Party) が発足した。

上院議員 (定数14名)

1区(定数4)	ハーシー・キョータ ジョニー・レクライ サビーノ・アナスタシオ セイト・アンドレス	Hersey Kyota Johnny Reklai Sabino Anastacio Seit Andres (院内総務)
2区(定数9)	ハリー・フリッツ ピーター・スギヤマ レイモンド・アキオ イシドロ・ルディーム サントス・オリコン ジョシュア・コシバ サム・マサン ダイジロウ・ナカムラ シルベスタ・アロンズ	Harry Fritz Peter Sugiyama (議長) Raymond Akiwo Isidoro Rudimch Santos Olikong Joshua Koshiba Sam Masang Daiziro Nakamura Sylvester F. Alonz
3区(定数1)	ハルオ・エサン	Haruo I. Esang (副議長)

下院議員 (定数16名)

カヤンゲル州	イベンス・ベチェス	Evence Beches
アルコロン州	ケライ・マリウ	Kerai Mariur
ガラルド州	アルバート・シロー	Albert Shiro
オギワル州	エリア・トゥロブ	Elia Tulpo (副議長)
マルキョク州	アウガスチン・メセベル	Augustine Mesebelu (院内総務)
エサール州	イグナシオ・アナスタシオ	Ignacio Anastacio
アイライ州	ヒデオ・S・テル	Hideo S. Tell
アイメリク州	ミナミ・ウエキ	Minami Ueki
ガスパン州	スランゲル・ホイップス	Surangel Whipps (議長)
アルモノグイ州	ウィリアム・ギライケラウ	William Ngiraikelau
ガルドマウ州	シュワルツ・トゥドン	Schwartz Tudong
コロール州	アラン・セイト	Alan R. Seid
ベリリユー州	フミオ・ケベコール	Fumio Kebekol
アンガウル州	マリオ・ギルバート	Mario Gulibert
ソンソロール州	フラビアン・カルロス	Fravia Carlos

4. 行政・政府の主要政策

(1) 行政

行政府は、直接選挙によって選ばれる任期4年の大統領（クニオ・ナカムラ Kuniwo Nakamura）と副大統領（トミー・レメンゲサウ Jr. Tommy Remengesau Jr.）、並びに上院議会の承認を得て大統領によって任命される閣僚によって組織される。大統領の下には8省（行政、国務、法務、資源開発、教育、文化事業、保健、商務・貿易の各省）が置かれている。

1992年11月に正副大統領選挙が行われ、第四代大統領には日系二世のクニオ・ナカムラ（当時、副大統領）が、副大統領にはトミー・メンゲサウ Jr.（当時、上院議員）が選出された。1996年11月に次期大統領選（予備選は同年9月）が行われる。

1993年1月に発足したナカムラ政権の閣僚は次のとおりである。

行政大臣（副大統領）	トミー・レメンゲサウ Jr.	Tommy Remengesau Jr.
国務大臣	アンドレス・ウヘルベラウ	Andres Uherbelau
法務大臣	サルバドール・インゲレクリ	Salvador Ingereklii
教育大臣	ビリー・クアルテイ	Billy G. Kuartei
保健大臣	マサオ・ウエダ	Masao Ueda
資源開発大臣	マルセリーノ・メライレイ	Marcelino Melairei
文化事業大臣	リオサン・サルバドール	Riosang Salvador
商務・貿易大臣	ジョージ・ギラサオール	George Ngrasaol

(2) 政府の主要政策

1994年10月1日に独立を果たし、米国との自由連合関係に移行し、国連への加盟（1994年12月）を果たした。政府の基本政策としては国際社会のメンバーとしてその役割を果たすとともに、諸外国との関係を促進し、経済的自立へ向け外国投資の誘致、観光開発、環境や伝統文化の保護、そしてバランスの取れた持続的開発を目指している。

5. 司法

司法府は、最高裁判所、高等裁判所、下級裁判所から構成され、全地域を管轄する。裁判官は裁判官任命委員会によって提出された候補者リストの中から大統領が指名する。最高裁および高等裁の判事は終身制である。現在、最高裁裁判長はアーサー・ニラクルソンである。

6. 地方制度

州政府の行政は州知事のもとで行なわれる。各州は独自の州憲法を有する（州とはいえコロールを除いて人口過疎地域であり、州当たりの平均人口は500人である）。

7. その他

伝統的首長制度は米国により近代行政機構が導入された現在も過去ほどでないが根強く残っている。首長の地位及び役割等は憲法で保証されているとおり、行政及び立法府への助言者にすぎないが、伝統的慣習維持、日常生活においては行政機構より大きな権威をもっている。パラオ各州に首長がおり、全土を2分する連盟組織が形成されている。一方の長はコロール州の大首長で、アイパドル（ユタカ・ギボンス Yutaka M. Gibbons）と呼ばれ、もう一方はマルキョク州の大首長で、アルクライ（ラファエル・ギルマン Rafael Ngirmang）と呼ばれている。

IV. 外交

1. 外交方針

(1) 米国との緊密な関係、ミクロネシア諸国、太平洋諸国との友好関係維持、および我が国との友好・経済関係の促進。

(2) 国際社会のメンバーとして役割を果たすとともに、国際機関との協力関係の促進。なお、1995年9月、南太平洋フォーラム (South Pacific Forum) への加盟が認められた。

2. 諸外国との関係

(1) 米国との関係が最も深い。国連信託統治時代には米国はパラオに国務省連絡事務所及び内務省駐在代表を置いていた。1994年10月1日のパラオの独立とともに、戦後50年間に亘る自由連合関係(15年間の4.5億米ドルの経済援助を含む)がスタートし、1995年3月にそれまでの米国代表部及び国務省連絡事務所は米国大使館(リチャード・フトキンズ臨時代理大使)となった。1995年9月、パラオ政府は在米大使館及びグアムに領事館を開設した。また、同年12月に在サイパン領事館を開設した。

(2) 1994年11月2日、我が国と外交関係が開設された。現在、在点パラオ大使館の開設及び駐日大使の任命が検討されている。

(3) 1995年にミクロネシア連邦ホニヤで開かれた第14回太平洋諸島議員連合 (Association of Pacific Island Legislatures) 総会やグアムで開かれたAPIL太平洋議員第1回サミット、第1回ミクロネシア・ビジネス会議及び1996年1月のミクロネシア首脳会議など地域問題を議題とした地域国際会議にパラオ政府は参加し、地域協力に積極的な姿勢を示している。

(4) 台湾との関係は、1993年に台北・パラオ間の直行便(チャーター)が初運航されてから台湾からの観光客が増えており、今後の経済関係の強化が期待される。1994年に台湾パラオ文化経済貿易交流協会

(R.O.C. Palau Cultural Economic & Trade Interchange Association) の在パラオ事務所が開設された。1995年3月及び3月に投資誘致のため、ナカムラ大統領他政府関係者が台湾を非公式訪問した。

1995年3月に、パラオ政府はフランス政府に対して南太平洋に

(6) 国際機関 (ADB, FAO, ILO, IMO, UNESCO, UNICEF, UNDP, UNIDO等) からの援助を受けるとともに、地域機関 (APO, APPU, APT, ESCAP, FFA, SPC等) に積極的に参加している。1994年12月15日の第49回国連総会において国連加盟 (185番目) が承認された。1995年3月、WHOに加盟した。

(7) 1994年10月1日の独立後、次の13ヶ国と外交関係を樹立した。

- 1994年：米、ミクロネシア連邦、パプア・ニューギニア、オーストラリア、キリバス、ナウル、日本、ニュージーランド、スペイン
- 1995年：韓国、インド、イスラエル
- 1996年：スウェーデン

V. 国防

国防政策

自由連合盟約（1994年から2044年までの50年間）により、パラオの安全保障・国防上の権限は米国が有する。また、パラオ国内に米国の軍事基地・施設はないが、有事の際は軍事的土地利用が認められている。

VI. 経済

1. 経済概況・経済政策

(1) 経済概況

伝統的な自給経済と近代的な貨幣経済が混在する二重構造的な経済となっている。国内産業、特に製造業には見るべきものがなく、自ずとほとんどを輸入に頼っている。この輸入超過型の経済構造から自給率を高めるため、生産部門の確立が必要とされる。財政は米国からの経済援助で賄われ、政府機関が大きな雇用の場となっている。民間部門における労働力は、賃金の安い外国人労働力（フィリピン人）への依存が高まっているため、地元民の雇用を拡大すべく、賃金の改訂、技能の修得及び外国人労働者の制限等、労働問題の再検討が行われている。近年、その美しい自然環境を求め観光客が増加（1995年の訪問者総数は、約5万3千人）しているため、経済開発を進める上で観光関連施設の整備及びインフラの整備を最優先課題としている。豊かな水産資源に恵まれ、水産業は経済的潜在性の高い分野として有望視され、特にマグロ類の日本向け鮮魚の（空輸）転載事業は開始して間もないが大きな成長を見せている。

(2) 経済政策

1994年10月1日の独立及び米国との自由連合関係への移行にともない、同年5月12日に1995年から1999年までの5ヵ年におよぶ経済開発計画（Economic Development Plan）をまとめた。5ヵ年計画において、経済自立、人材育成、天然資源開発、持続的地域開発を国家基本目標とし、次に示される経済開発政策・戦略項目が掲げられている。

- ・ 自立的生産に基づいた市場経済の推進。
- ・ 公共セクターの縮小・合理化。
- ・ 所得生産のための天然資源の開発。
- ・ 人的資源の開発育成。
- ・ 均衡の取れた地域経済の統合と開発。
- ・ 環境及び文化財の保存。

また、公共・民間部門の成長に向けたバランスの取れた経済アプローチを目指す今後15年間に亘る長期経済開発計画書（国家マスタープラン：National Development Master Plan）は議会の承認を得る手続きになっている。

2. 生産・雇用

(1) 生産

財政の大半は米国からの援助が当てられ、政府部門の財政支出（人件費を含め）が大きな割合を占めている。民間活動としては観光や漁業等があり、近年開発が進められ将来に期待がかけられている。農業活動は主として自家消費及び小規模なパラオ国内市場向けである。都市部の生活ではタロイモ及びタピオカ等の伝統的主食は、米及び缶詰製品等の輸入食品に取って替わられている。

1994年5月にまとめられたパラオ経済開発計画書（Economic Development Plan, Fiscal Year 1995-1999）によれば、1992年の国内総生産（GDP）は89.7百万米ドルであり、一人当たりGDPはおよそ5,684米ドルであった。1990年から1992年までの年平均成長率は8%を示した。

国内総生産（GDP）

	1990年	1991年	1992年
GDP (US\$ 1,000)	76,888	83,855	89,740
一人当たりのGDP (US\$)	5,084	5,427	5,684

（出所：Economic Development Plan, Fiscal Years 1995-1999）

産業部門別GDP（1992年）を見ると、およそ60%がサービス業によって占められている。うち、政府関係機関の占める割合が16%で最も大きい。農業生産は主に自給を目的としており、3%以下に収まっている。また、製造業は1%以下で非常に低い。水産業は成長著しく26%を示すに至った。

産業部門別国内総生産（単位：%）

	1990年	1991年	1992年
農水産業:	25.9	28.2	28.8
農業	3.0	3.0	2.9
水産業	23.0	25.2	25.9
工業:	15.5	13.5	13.3
製造業	0.7	0.8	0.9
建設業	11.1	8.4	7.5
その他	3.7	4.4	5.0
サービス業:	58.6	58.3	57.9
商業	15.6	16.5	15.7
ホテル・	8.1	8.1	9.7
レストラン業			
運輸通信業	4.4	4.1	4.6
金融保険業	4.0	3.8	3.6
不動産・	4.3	4.5	4.1
ビジネスサービス業			
政府関係機関	18.5	17.9	16.0
その他	3.6	3.6	4.1
総計:	100.0	100.0	100.0

(出所: Economic Development Plan, Fiscal Years 1995-1999)

(2) 雇用

1990年のパラオの人口(16歳以上)は1万238人、うち労働人口は6,072人(59.3%)で、政府及び民間部門で働く就労者数は5,599人であった。失業者は471名で失業率7.8%を示した。

雇 用 人 口 (1990年)

人口	労働人口	就労者数	失業者数
10,238人	6,072人(59.3%)	5,599人	471人(7.8%)

(出所: Economic Development Plan, Fiscal Years 1995-1999)

産業別雇用者数 (1990年)

	雇 用 者 数	%
農水産・鉱業	446	8.0
建設・製造業	954	17.0
運輸・通信業・電気水道関連	477	8.5
商業（卸売・小売）	800	14.3
金融・保険・不動産業	119	2.1
サービス業・政府関係機関	2,803	50.1
計	5,599	100.0

（出所：Economic Development Plan, Fiscal Years 1995-1999）

1990年の産業別雇 用 者 数 を 見 る と、サ ー ビ ス 業 と 政 府 関 係 機 関 で 半 数 を 占 め、建 設 ・ 製 造 業 が 17%、商 業 が 14% で 続 い て い る。近 年、民 間 部 門 に お い て 労 働 力 を 外 国 人 労 働 者 に 依 存 す る 傾 向 が 強 ま っ て お り、水 産 業 で は マ グ ロ 漁 業 の 転 載 事 業 に 携 わ る 台 湾 人 及 び 中 国 人 漁 船 員 の 増 加 や 医 療 関 連 専 門 職（医 師 や 技 師 な ど）、建 設 業 及 び 各 種 サ ー ビ ス 業 の 分 野 で フ ィ リ ピ ン 人 労 働 者（全 就 労 者 数 の 27% を 占 め る）が 増 え て い る。他 方、米 国 な ど で 教 育 を 受 け て も 帰 国 せ ず に よ り 良 い 雇 用 条 件 を 求 め て 海 外（特 に、グ ア ム や サ イ パ ン）で 働 く パ ラ オ 人 も 多 く、人 口 の 流 入 と 流 出 が 同 時 に 起 こ っ て い る。未 就 労 の パ ラ オ 人 が 多 い に も か か わ ら ず、住 民 は 低 賃 金 労 働 を 好 ま な い た め、技 能、労 働 意 欲、賃 金 等 の 面 で 外 国 人 労 働 力 に 依 存 せ ざ る を 得 な い 状 況 に あ る。

3. 物 価 ・ 賃 金

（1）国 連 か ら の 統 計 専 門 家 が 引 き あ げ た 結 果、1984年 以 降 の 基 礎 統 計 は と ら れ て い な い。首 都 コ ロ ー ル と パ ベ ル ダ オ ブ 島 及 び 離 島 等 の よ う に 伝 統 的 生 活 が 続 け ら れ て い る 地 域 と て は 経 済 基 盤 が 異 な る。都 市 部 で は 貨 幣 経 済 が 営 ま れ、地 方 で は 自 給 自 足 な い し 自 給 自 足 と 貨 幣 経 済 の 組 合 せ と い っ た 具 合 で 生 活 水 準 に 大 き な 格 差 が あ る。コ ロ ー ル で は 大 半 の 世 帯 は 自 家 用 車 を 持 ち、ま た ポ ー ト を 持 つ 世 帯 も 少 な く な い。

（2）法 定 賃 金（1988年 設 定）は 1 時 間 当 たり 1.25 米 ド ル で、民 間 部 門 に お け る 1 日 平 均 賃 金 は 5 ～ 6 米 ド ル で あ る。ま た、政 府 部 門 に お

いては1.97米ドルで1日平均貸金は8米ドルである。

4. 財政・金融

(1) 財政

政府予算の大半は米国からの援助に依存している。1994年会計年度における米国の援助総額は約30.1百万米ドルであり、うち政府運営費として約18.5百万米ドル、米連邦政府プログラムとして教育、保健及び環境保護分野に7.0百万米ドル、そして社会資本整備費に4.0百万米ドルが援助された。

主な援助資金 (単位：1,000米ドル)

	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
米国政府援助:	27,190	33,114	29,369	28,500	30,064
政府運営費	14,321	16,645	17,429	17,964	18,464
連邦政府プログラム	5,785	6,348	5,588	6,983	7,000
技術協力費	495	682	453	262	600
社会資本整備費	6,589	9,439	5,899	3,281	4,000
日本政府援助:	3,185	3,108	2,869	0	5,282
合 計:	30,375	36,222	32,238	28,500	36,346

(出所：Economic Development Plan, Fiscal Years 1995-1999)

1993年度の国内歳入は、税収入、公益事業収入、各種許可・認可発行料及び罰金等のおよそ17百万米ドルであった。その他の歳入は国際機関や二国間政府援助によっておよそ31百万米ドルであった。年間歳入はおよそ48.2百万米ドルで、歳出はおよそ37.5百万米ドルであった。

政府財政 (単位：1,000米ドル)

	1990年	1991年	1992年	1993年
歳入	35,550	47,313	45,489	48,157
歳出	27,499	40,432	45,099	37,503
収支	8,051	6,881	390	10,654

(出所：1988, 1991, 1992及び1993)

Trust Territory of the Pacific Islands)

1994年10月1日の独立後、パラオ共和国政府は米国との自由連合盟約に基づいて米国政府から15年間に亘って経済援助(約450百万米ドル)を受けることになっている。1995年から1999年までの援助額(総額約214百万米ドル)は、次のとおり。

5ヵ年援助予定 (単位:1,000米ドル)

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
一般運営費	20,967	18,443	18,747	19,050	11,649
エネルギー援助	40,348	0	0	0	0
信託基金	66,000	0	4,000	0	0
社会資本改善	51,885	0	0	0	0
軍事選択	0	5,500	0	0	0
特別プログラム援助	20,000	6,300	4,900	3,500	2,000
総計	166,253	17,462	14,866	9,769	5,868

(出所: Economic Development Plan, Fiscal Years 1995-1999)

(2) 金融

金融機関として、7商業銀行、パラオ開発銀行、23信用組合がある。商業銀行では、パラオ銀行、ハワイ銀行、グアム銀行、ミクロネシア銀行、パラオ・セキュリティ銀行、パシフィック・セイビング銀行、マルキョク州銀行があり、一般銀行業務を行っている。信用組合は、小規模金融機関として遠隔地の住民に利用されている。1992年の組合員総数は772人で、貯蓄総額は185万米ドル、融資総額は185万米ドルであった。パラオ開発銀行は、民間部門の経済活動を促進するため貸付けを行っている。1995年の融資総額(認可)はおよそ152万米ドル(融資件数41件)で、前年より104%増加した。うち、不動産部門への融資額が43%を占めた。

5. 貿易・国際収支

1992年の輸出総額はおよそ29.8百万米ドル、輸入総額はおよそ

34. 2百万米ドルであった。また、輸入が輸出を上回り依然として輸入超過の特色は変わらないが、近年水産物（マグロ類）の輸出が著しく伸びて赤字はおよそ4.5百万米ドル（1992年）に大巾に減少した。主な輸出相手国は日本、グアム、米国ある。日本へは水産物（マグロ類）、そして米国には木材製品（主に、手工芸品）を輸出している。一方、主な輸入相手国は米国及び日本である。米国からは食料品、衣類、建築資材、事務機器を輸入し、日本からは自動車及び機械類を輸入している。

国際貿易収支 （単位：1,000米ドル）

	1989年	1992年
輸出:	556.0	29,765.0
水産物	n/a	27,121.0
その他	n/a	2,644.0
輸入:	24,007.0	34,219.0
食料品	n/a	2,873.7
嗜好品	n/a	2,075.2
燃料・油	n/a	12,519.3
その他	n/a	16,750.8
貿易収支:	-23,451.0	-4,454.0

（出所：Economic Development Plan, Fiscal Years 1995-1999）

Ⅶ. 産業

1. 農林・水産業

(1) 農業

農業は基本的には自給のためのものであり、主としてココナッツ、タロイモ、ヤムイモ、バナナ、パンの実等主食作物や果物が作られている。小規模な商業農業を営む農民は徐々に増えてつつあり、収穫物はホテル、レストラン、小売店に出荷されている。

(2) 畜産業

家畜類として豚、鶏等があるが、いずれも個人の家庭で飼われているのがほとんどである。豚は元来儀式用のもので富と地位の象徴であるため、商業化には難しい面がある。1994年現在、養鶏業者(4業者)によって飼育されている鶏数は1万3千羽あり、鶏卵市場のおよそ65%を供給している。

(3) 水産業

(イ) 沿岸漁業

1993年の地元沿岸漁業者(777人)による水揚量は769トン、水揚高は2.1百万米ドルであった。高瀬貝漁業は季節収入として盛んに行われていたが、資源保護のため1989年より3年間の漁獲禁止が実施された。1992年の漁獲解禁時には265トンで、このうち252トンがアジア市場に輸出された。1993年には漁獲規制によって二州において29.3トンだけの漁獲であった。1991年には鑑賞魚の輸出が開始され、1993年の輸出実績は38,553匹(生きた魚)であった。

(ロ) 沖合漁業

パラオ海域はマグロ資源が豊富で、近年マグロ類の漁獲及び日本向け輸出の開発が進められている。1992年のマグロ類の総輸出量は4千7トン(推定市場価値約36百万米ドル)であった。水産業三社(Palau International Traders Incorporation (PITI)、Palau Marine Industries Corporation (PMIC)、Kuniyoshi Fishing Company (KNFC))によっ

て日本へのマグロ類の転載が行われているが、1992年（PMICの6～9月分を除く）においては2,580トン（メバチマグロ1,324トン、キハダマグロ1,253トン等）以上が空輸された。入漁料による収入は、1992年の34万7千米ドルから1995年の1.4百万米ドルに伸びている。パラオは米国、日本（1979年以来、民間漁業協定）、台湾、中国と漁業協定を締結している。

（ハ）養殖

パラオ養殖開発センター（Palau Mariculture Demonstration Center：（前）Micronesian Mariculture Demonstration Center）では、シャコ貝や魚類（ハタ、ボラ、アイゴ）の増養殖技術の研究開発を行っている。シャコ貝の稚貝は、ハワイ、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島へ輸出されているほか、食用及び鑑賞用としても需要が伸びている。

2. 鉱工・建設業

（1）鉱工業

ドイツ及び日本統治時代にはアンガウルでリン鉱石、バベルダオブでボーキサイトの採掘等が行われたが、現在は行われていない。

（2）建設業

観光開発の一環として、アウトリガー・コロール・ホテル（135客室及びコンドミニウム：1996年着工、1997年完成予定）、パラオ・ヒルトン・ホテル（260客室）及びパラオ・リゾート・デベロップメント（750客室）の大型ホテルの建設（外国資本）が計画されている。また、一般のアパートの建設にはパラオ国立開発銀行の融資（不動産部門は全融資額の43%を占める）などが用いられている。

3. エネルギー

エネルギーのほぼ100%を輸入石油燃料に依存している。1993年の年間輸入量はおよそ36.5万バレルであり、グアム経由で主にシンガポールから輸入している。1993年の石油消費は、51%が輸送関係（船舶47%、車両37%、航空機16%の割合）、44%が発電、そし

て残りの5%が重機械や住居・レストランであった。アイメリク州の国立発電所(12.8メガワット)とコロール州の国立マラカル発電所(6.25メガワット)を主要電力供給源として、各州には小規模な州立ディーゼル発電所が設置されている。都市部での電力需要の増大にともない公共発電施設の改善が急務である。また、都市部の多くの事業経営者は独自に予備の自家発電機を備えている。遠隔地域では住民への住宅用及び無線通信機器用などの電力供給として太陽光発電が普及しつつある。

4. 運輸・通信

(1) 運輸

(イ) 陸上輸送

陸上輸送は車によるものだけで、他の交通手段はない。1995年の登録車両台数は5,200台で、ほとんどがコロール・アイライ地区で登録されている。タクシー(150台)やレンタカー(240台)を利用することも出来る。道路のアスファルト舗装状況は延べ32.8マイルである。1994年10月にスタートした米国との自由連合盟約に基づく経済援助の一環として53マイル道路(パベルダオブ道路)の整備が現在進められている。

(ロ) 海上輸送

海上輸送は外国航路と国内航路がある。外国航路には、パラオ・ SHIPPING・カンパニー(Palau Shipping Company)、協和海運及びフィリピン・マイクロネシア&オリエント・SHIPPING・ライン(PM&O)の三社が定期航路を運航している。1993年の貨物船のコロール(マラカル港)への寄港回数は延べ52回であり、取扱い貨物量は6万8,622トンであった。国内航路には州政府所有の連絡船が運航しているほか、個人所有の船外機付小型ボート等が多く利用されている。1992年のボート所有台数は628隻であった。

(ハ) 航空輸送

パラオには国際空港(アイライ州)1カ所と地方空港2カ所(アンガウル州、ペリリュー州)がある。国際線は、コンチネンタル・マイクロネシア

航空によってグアムからパラオへ週13便、マニラから週3便、台北から週1便が運航されているほか、パラオよりサイパンへは週1便が運航されている。1995年8月から台湾の遠東航空の定期チャーター便が台北・パラオ間週2便の運航を始め、同年10月にはパラオ・ダバオ（フィリピン）間の運航も始めた。また、同年11月に日本航空のチャーター便が名古屋・パラオ間に初めて運航され、将来の定期便就航が期待されている。一方、国内線には、パラオ・パラダイス航空がアンガウルおよびペリリューに週12便の定期便を運航しているほか、1996年1月から同路線に新たにパラオ・アイランド航空が一日2便の運航を開始した。

(2) 通信

電気通信事業は、パラオ電話公社 (Palau National Communications Corporation: PNNC) によって行われている。米国の通信衛星機構 (COMSAT) に加入しており、国際通信・通話（電話、電報、テレックス、ファックス）が可能である。また、1993年8月からコロール地区においてIDD（国際直通回線）のサービスが開始された。1995年9月現在の電話保有台数は2,794台である。国内遠隔地との通信にはHFラジオ無線及びVHFラジオ無線が用いられている。公営ラジオ局 (WSZB) と民間ラジオ局 (KHBN) が各1局、民間のテレビ局2局が開設されているほか、ケーブル・テレビでCNNニュースやNHK海外放送など12チャンネルが見られる。また、1996年4月にKRSTキリスト教ラジオ・パラオ (FM) が開局される。

5. 商業

民間企業数は国内の社会基盤の整備とともに成長を続け、1995年には1,290社となった。業種別では小売業、貿易業、建設業、賃貸事務所業が多い。

6. その他（観光）

観光関連施設の整備は遅れているが、近年パラオへの訪問者数は増加を続けている。1995年の訪問者総数は5万3,229人（うち、観光客数は4万4,850人）で、前年の4万4,073人より20.8%増加

した。訪問者数の39.5%は日本人(21,052人)、そして21%が台湾人(11,163人)であった。訪問目的は、観光が全体の84%を占める。ホテル客室総数は690室(1995年7月現在)である。現在、大型ホテルの建設計画が進められている。

日本統治時代に「南洋松島」と呼ばれたロック・アイランズを始め、風光明媚な自然、常夏の気候、伝統工芸、日本時代の史跡や第二次大戦の戦跡等がある。また、綺麗で海洋生物の豊富な海は世界でも有数のダイビング・スポットとして知られており、スクーバダイビングを目的とした観光客に人気がある。政府は経済開発において観光関連事業を最優先課題としているが、現状においては宿泊施設の不備、社会基盤整備の遅れ、外国投資の誘致等、解決されるべき問題が多く残されている。

訪問者数(1990年～1995年)

	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
観光	23,398	23,769	28,033	32,125	35,030	44,850
商用	2,411	2,285	1,971	1,916	2,548	2,173
雇用	2,348	2,525	2,436	3,194	3,528	2,735
その他	4,689	4,121	3,677	3,262	2,967	3,471
計	32,846	32,700	36,117	40,497	44,073	53,229

(出所: Statistical Yearbook 1994 及び 1994 & 1995 Visitor Arrivals Annual Summary)

国別訪問者数(1990年～1995年)

	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
日本	13,212	14,529	17,021	18,554	17,493	21,052
米国	6,440	6,411	8,032	7,861	9,700	9,846
台湾	2,213	1,953	2,749	4,171	6,126	11,163
フィリピン	3,528	4,073	4,032	3,622	3,554	3,199
その他アジア	1,894	2,400	1,552	3,458	3,989	4,328
ヨーロッパ	1,674	1,202	1,527	1,722	2,207	2,508
豪州・NZ	1,539	967	769	558	496	692
その他	2,346	1,165	435	551	508	441

計 32,846 32,700 36,117 40,497 44,073 53,229
(出所: 1993、1994 & 1995 Visitor Arrivals Annual Summary)

Ⅷ. 科学技術

特記事項なし。

Ⅸ. 経済協力

1. 我が国からの援助状況

我が国はパラオに対し、1983年以来インフラ整備及び水産関連の無資金協力並びに研修員受入れ、調査団派遣、機材供与、専門家派遣等の技協力を行ってきている。

1995年度の我が国の援助実績は、一般無償資金協力1.88億円（配電網整備計画第三期）及び水産無償資金協力1.9億円（北部地域小規模漁業振興計画）である。1994年10月1日に独立したパラオ政府は今後の経済開発を進めていく上で我が国の経済協力に大きな期待をしている。

2. 外国援助受容状況

(1) 米国を施政権者とする国連信託統治領下において、米国からの援助にほとんど依存していた。米国内務省からの交付金のほかに連邦政府プログラム等も適用され、1994年における米国の援助総額は約30百万米ドルであった。1994年の独立に伴い、米国との自由連合盟約に基づき、15年間に亘り経済援助（4.5億米ドル）を受けることになっている。この援助は、政府一般運営、エネルギー、信託基金、社会基盤改善、特別プログラムに当てられる。1995年12月にバベルダオブ島の道路整備事業（53マイル、149百万米ドル）が開始された。

(2) オーストラリアは小規模無償協力や各種研修奨学金プログラムを実施している。1995年11月、他の太平洋諸国と同様にパラオの経済水域内の監視業務を強化するために監視船供与（1996年5月予定）並びに関連技術協力（乗員訓練、監視船運航など）に関する覚書が交わされた。

(3) ニュージーランドは小規模技術援助及び地域国際機関（South Pacific Commission、Forum Fisheries Agencyなど）を通じて各種研修プログラム等を実施している。1995年に外交関係を樹立した韓国及びインドは技術協力分野（専門家派遣、研修員受入れ）において協力を実施する。

X. 社会

1. 社会情勢

(1) 戦後、伝統的統治体制に代わり近代行政機構が採り入れられたが、現在でも権威が弱められたとはいえ伝統的体制は存続している。一方、新体制は未だに定着しておらず、2つの形態が社会に混存している。これが住民意見の統一及び価値判断を難しくしている。日常生活においては伝統的権威は新体制を凌ぐことがあり、影響力は依然として大きい。

(2) パラオは母系社会であり、母方を軸とする親族集団は相互扶助組織でもある。親族の結びつきは強く、国全体という意識は薄い。

(3) 海外での高等教育を終えて帰国しても、雇用機会は限られているため、未就労であったり、再び海外に戻ったりするなど、失業と人材流出という問題を同時に抱えている。

(4) 急速に物質文化が進む中、外国人労働者の流入等もあり犯罪率が高くなって来ている。特に、青少年の間では覚醒剤の乱用が流行しており、大きな社会問題となっている。1995年の主な犯罪件数は、窃盗611件、飲酒・治安びん乱530件、傷害281件、侵入盗183件、車両盗69件、家庭内暴力67件及び殺人1件であった。

(5) 近年、労働力（建設、医療、サービス業など）をフィリピン人を中心とする外国人労働者に依存する傾向が強まっている。

(6) 1995年4月から5月にかけてパラオ国内でデング熱が流行し、2人が死亡し、500人以上（332人の患者確認）が感染したと報告された。

2. 労働

VI. 経済 2. 生産・雇用 (2) 雇用の項を参照。

3. 保健・医療

保健衛生施設をみると、唯一の国立病院 (The Belau National Hospital: ベット数72) と全島に13の診療所 (うち、7診療所に常勤保健助手) が置かれている。1995年には遠隔地域の住民を対象とする医師、看護婦等によって構成された政府巡回健康管理チームの強化が行われた。民間の病院は二カ所 (SDA Medical Clinics と Belau Medical Clinic) ある。SDAクリニックでは歯科治療及び眼科検診も行っている。医療施設は不備であるため、手当が受けられない場合はフィリピン或いはハワイで治療を受けることになる。伝統的治療法は普及しており、現在も一般に使われている。平均寿命は男性が69歳で女性が74歳である。

1987年から10年計画にて米連邦政府公衆衛生プログラムの財政支援並びにハワイ大学医学部 (University of Hawaii's John A. Burns School of Medicine) の技術協力によってミクロネシア連邦のポンペイ州立病院に設置された5年制の太平洋地域医師養成プログラム (Pacific Basin Medical Officers Training Program) に参加し、医師養成を行っている。同様に、歯科医師養成プログラム (Dental Officers Education Program) によって歯科医師養成を図っている。現在、パラオ短期大学 (Palau Community College) において看護婦及び歯科衛生士の養成教育が検討されている。

4. 教育

初等教育は、6歳から14歳までの8年間で義務教育である。各州に公立の小学校(21校) が置かれているとともに、私立の小学校2校を合わせて計23校ある。中等教育は4年制で、公立のパラオ高校のほか、私立高校が5校ある。私立校はキリスト教系である。1995年の生徒数は、初等教育が2,679人 (教師数は255人)、中等教育が976人 (教師数109人) である。

高等教育機関としては、パラオ短期大学 (Palau Community College: ミクロネシア・カレッジの分校であるミクロネシア職業訓練短期大学 (Micronesian Occupational College) が改称) がコロールにあり、ビジネス科、技術科、人文科学科の3コースが開かれている。外国語として日本語会話 (I-IV) のクラスが設けられている。1994年度の延べ学生数

は764人で、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島からの学生も在籍している。

高校卒業後にグアム、ハワイ、米国本土等の大学に進学する者も多く、現在その数はおよそ千人とみられる。また、米国の諸大学による教員養成のための集中講義がパラオで開かれている。我が国政府からの奨学金によって毎年数名程度の学生が日本の専修学校で学んでいる。

5. 環境

パラオは環境保護を重視した経済開発を目指している。1981年にパラオ環境保護委員会 (Palau Environmental Quality Protection Board) が設立され、環境政策の実施、環境保全の強化、公衆衛生の推進を行っている。現在、水質基準、固形廃棄物処理、淡水・海洋汚染、殺虫剤・危険物質の処理等が環境課題とされている。

XI. 文化

1. 文化

18世紀に始まった西洋人との接触から、これまでパラオは外国勢力による統治の歴史が続き、その影響は今日の新旧入り混じった複雑な社会の中にも見出すことができる。日本統治時代の影響は旧南洋庁パラオ支庁跡の現裁判所やコースウェイを始めとする建造物、「ヤキュウ」、「センキョ」、「デンワ」等の現地語化、さらに刺身や寿司が一般化していることに表れている。また、米国の施政権の下で、近代行政機構、民主主義、教育制度、米国風的生活様式が導入された。しかし、今日でも依然として伝統的社会慣習は残っており、親族間を単位とする結びつきは強い。土地と貨幣は富の象徴であり、氏族全体の共有財産である。パラオの伝統的貨幣（ガラス玉に似た貨幣）は現在でも冠婚葬祭をはじめ家屋の新築時などの重要な儀式に使用される（米貨で補足もされる）。パラオ人の個々の親族に対する責任と忠誠は所属する親族のために貨幣を獲得することで表わされる。同族間では相互扶助は当然のこととされるが、個人主義が進む現在、そのあり方も少しづつ変化しつつある。

2. 宗教

パラオ国民の大半はキリスト教（カトリック、セブンデイ・アドベンティスト、バハイ等）を信仰しており、残りの3分の1はモデクゲイをはじめとする土着宗教を信仰している。

3. 報道

国内では隔週で発行されている「Tia Belau」紙のみである。この他、グアムで発行されている「Pacific Daily News」紙を購読している。また、パラオ政府が毎月発行する官報「The Palau Gazette」がある。民間のテレビ局は2局あり、ケーブル・テレビ（12局）でCNNニュースやNHK海外放送が見られる。ラジオ局は公営（WSZB）と民間（KHBN）が各々1局あり、1996年4月にKRSTキリスト教ラジオ・パラオ（FM）が開局する。

4. スポーツ

海洋民族として国民の殆どは水泳と釣りを経験している。また、野球、バスケットボール、ソフトボール及びバレーボール等は盛んに行われている。1998年にミクロネシア地域で4年毎に開かれるミクロネシア大会 (Micronesian Games) がパラオ共和国で開かれることになっている。1996年8月には、同大会の準備を兼ねて国内各州代表選手を集めた第1回パラオ・オリンピック大会 (Palau Olympic Games) が開かれる。

Ⅷ. 日本との関係

1. 交流史

1914年に第一次大戦が勃発すると日本はパラオを含むドイツ領ミクロネシアを無血占領し、1920年に国際連盟の委任統治領南洋群島として日本の統治下に置いた。1992年の民政移管とともにコロールに南洋庁の本庁が置かれ、コロールは南洋群島の中心地的存在となった。日本統治時代にはリン鉱石採掘、コプラ生産、漁業等、南洋資源の開発が積極的に行われ、生産物は日本に輸出された。一方、住民のために公学校を開き、日本語の教育を行った。1941年には1万7千人の日本人が居住し、パラオ人の数(4,700人)を凌いだ。このため、日本の影響を強く受け日本語残存度もミクロネシア地域の中では一番高い。

第二次大戦では日本軍の駐屯地であったペリリュー島及びアンガウル島は激戦地となり、日米双方に多大な被害をもたらし、同時にパラオ住民をも巻き込む結果となった。戦後、ペリリュー及びアンガウルの両島には慰霊団等が訪問している。ペリリュー島には厚生省の「西太平洋戦没者慰霊碑」がある。1994年9月にはペリリュー戦闘50周年記念行事が開かれ、旧日米両軍兵士及び多くの関係者が参加した。

1990年12月に日本とパラオの友好と発展に寄与することを目的として日本・パラオ友好議員連盟が設立された。また、民間レベルでは日本パラオ国際友好協会、日本ミクロネシア協会、南洋群島協会、パラオ・日本ボランティア協会(パラオを良くする会)等が交流活動を行っている。

2. 政治関係の現状

(1) ミクロネシア協定

第二次大戦後、太平洋諸島信託統治領となったミクロネシア(現在のパラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国及び北マリアナ諸島)は第二次大戦では日米間の激戦地となり多くの現地住民が精神的、物質的苦痛を被った。戦後、補償を要求する動きが起こり、日米両国は現地住民の苦痛に対し同情の念を表明するとともに、地域の福祉向上に寄与するとの見地に立って、1969年4月18日に「太平洋諸島信託統治地域に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定(略称:ミクロネシア協

定)」を締結、同年7月7日同協定は発効した。同協定に基づき日米両国はミクロネシアに対し各々5百万米ドル(当時の18億円)の自発的拠出を行うこととした。

(2) 我が国は1994年10月1日パラオの独立と同時に国家承認し、同年11月2日に外交関係を樹立した。なお、10月1日にパラオで開かれた独立記念式典には政府特派大使として衛藤征志郎衆院議員を派遣した。

(3) 1995年1月、パラオ議会の招きにより三塚博衆議院議員(日・パラオ友好議員連盟会長)がパラオを訪問し、同議会で演説を行った。外国人による議会演説は初めてであった。

(4) 1995年9月29日、菊地大使(駐フィジー共和国)がナカムラ大統領に信任状を捧呈した。続いて、10月1日に行われたパラオ共和国独立1周年記念式典に同大使及び山岸総領事(駐アガナ)が出席した。

3. 経済関係の現状

(1) 1974年4月にミクロネシア地域に対する外国投資が認められ、本邦企業を中心として進出した結果、人的往来が次第に増加した。1995年10月現在、パラオにおける邦人企業数は29社で、最大のホテルであるパラオ・パシフィック・リゾート(東急系)やパラオ・ニッコーホテル等の観光関連サービス業が多い。

進出企業業種別内訳

農林・水産業	3	建設・プラント業	2
サービス業	18	商業	3
金融・保険・不動産	1	その他	2

(出所：当館作成資料、1995年10月現在)

(2) パラオにとって我が国は輸出入ともに重要な相手国であり、パラオからの対日輸出の大半はマグロ類(鮮魚)で占められている。1994年の我が国の対パラオ総輸入額は18.4百万米ドルで、うち99%はマグ

ロ・カツオ類である。また、総輸出額は13.5百万米ドルで、自動車、機械類及び食料品、雑貨類等である。

(3) 我が国はパラオ水域におけるカツオ・マグロ漁業に関して1979年以來パラオ政府と民間漁業協定を締結し、操業を行っている。

4. 文化交流

(1) パラオと我が国とは歴史的背景もあって早くから民間レベルでの交流が行われている。現在、兵庫県と姉妹都市関係(1983年8月)を持ち、交流を行っている他、ナカムラ大統領の父親の出身地である三重県との姉妹都市関係を結ぶ準備が進められている。1996年2月には三重県知事一行がパラオを訪れた。

(2) 1994年9月にパラオにおいてベラウ国立博物館主催の「パラオ戦闘50周年記念国際会議」が開催され、本邦から学会関係者の参加とともに、基調講演者として西銘順治衆院議員が招待された。

(3) ナカムラ大統領は1995年4月、7月(日本パラオ国際友好協会招待)、9月(世界伝統芸術祭)及び11月(日本旅行会社協会会議)の各種行事参加及び経済交流のため非公式訪日を行った。

(4) 1996年1月に読売光と愛の事業団と日本テレビ系列愛の小鳩事業団の主催による眼科医療団がパラオに派遣され、多くのパラオ国民が治療を受けた。同医療団は過去3回(1984年、1987年、1991年)パラオを訪れている。1993年以來、パラオ日本ボランティア協会(パラオを良くする会)は医療関連支援(医薬備品寄贈等)をベラウ国立病院に対して行っている。同支援には郵便貯金国際ボランティア援助金が用いられている。

(5) 1995年12月にパラオで開催された南太平洋親善野球大会に東京新大学野球連盟選抜野球チームが参加し、スポーツ交流を行った。

5. 対日観

我が国の統治下で皇民教育を受けた世代も生存しており、また日系子孫も多く、日本及び日本人に対しては一般的に親近感を持っている。また、1994年10月に独立し、我が国の経済協力に対する期待も大きい。1995年1月の阪神・淡路大震災発生に際し、ナカムラ大統領始めパラオ国民は哀悼の意を示すとともに、パラオ神戸地震復興委員会によって集められた義援金を兵庫県に送った。

6. その他

1994年10月現在の在留邦人数は178人（男116人、女62人）で、うち152人（男99人、女53人）が長期滞在者、26人（男17人、女9人）が永住者である。長期滞在者の大半は観光関連業者及びその家族である。在留邦人及び日系人を会員とした「日本人会」があり、会員相互の親睦、邦人旅行者への援助活動および日本人墓地の清掃等、様々な活動を行なっている。

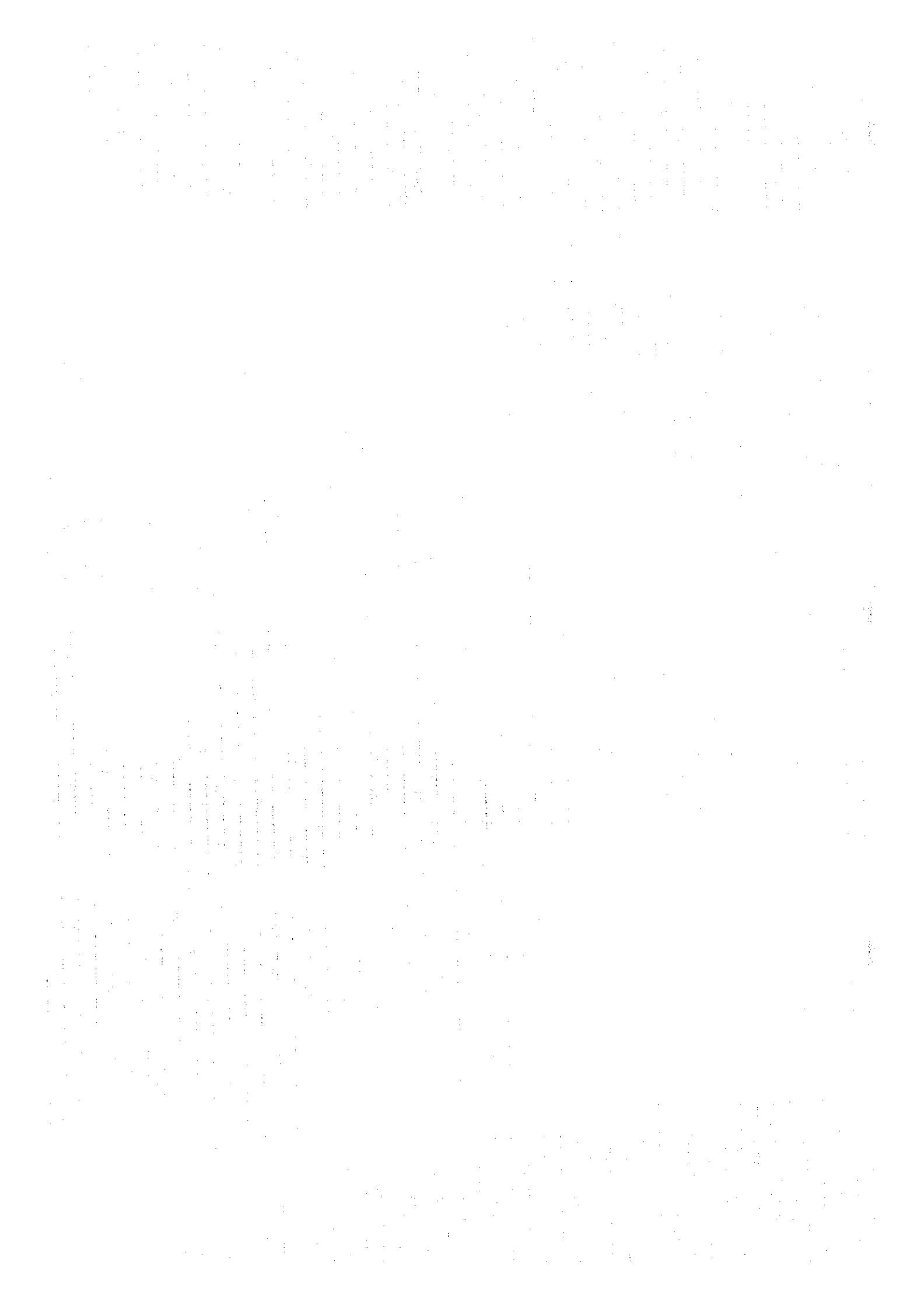
パラオに南洋庁が置かれ多くの日本人が移住し、現地住民と結婚した結果、日系人が多い。現在、政界等で活躍している主な日系人はナカムラ兄弟（次男ダイジロウは現上院議員、三男トシオは元パラオ議会議長、四男マモル（故人）は前最高裁裁判長、そして五男クニオが大統領）、マサオ・ウエダ保健大臣、ピーター・スギヤマ上院議長、ミノル・ウエキ前上院議員及び弟のミナミ・ウエキ下院議員などがある。また、パラオの海を世界に紹介したダイビングの先駆者イタル・キシガワも日系人である。

1995年の主な出来事（パラオ共和国）

月	内政（政治・経済）	外交
1		・三塚衆議院議員パラオ議会で招待演説
2		
3		・在パラオ米国大使館開設 ・WHO加盟 ・韓国と外交関係樹立
4	・デング熱流行	・インドと外交関係樹立 ・非公式日本訪問（大統領）
5		・非公式台湾訪問（大統領）
6		・核実験再開（フランス政府）に抗議
7	・パラオ国民党発足	・第14回太平洋諸島議員連合総会（ボンベイ）参加 ・非公式日本訪問（大統領）
8		・非公式台湾訪問（大統領） ・イスラエルと外交関係樹立 ・台湾・遠東航空定期チャーター便就航
9	・独立1周年記念経済シンポジウム開催	・SPF総会（バア・ニューギニア）参加 ・SPF加盟承認 ・世界伝統芸術祭（日本）参加 ・在米パラオ大使館開設 ・在グアム・パラオ領事館開設 ・菊地大使信任状捧呈
10	・独立1周年記念式典開催	・国連50周年記念参加
11		・太平洋諸島議員連合第1回サミット（グアム）参加 ・豪州との援助協議合意 ・日本航空チャーター便初運航 ・日本旅行会社協会会議（日本）参加
12		・在サイパン・パラオ領事館開設 ・第1回ミクロネシア・ビジネス会議（グアム）参加 ・南太平洋親善野球大会開催

1995年の主な経済統計指標（パラオ共和国）

主要経済指標	前年 (1993)	調査年 (1994)	対前年比	出典
実質GDP（百万ドル）	(1991) 83.9	(1992) 89.7	+7.02%	Economic Development Plan '95-'99
名目GNP（百万ドル）				
一人当たりGDP（ドル）	(1991) 5,427	(1992) 5,684	+4.74%	Economic Development Plan '95-'99
卸売物価上昇率（%）				
消費者物価上昇率（%）				
失業率（%）		(1990) 7.8		Economic Development Plan '95-'99
鉱工業生産上昇率（%）				
貿易収支（百万ドル）		(1992) -4.45		Economic Development Plan '95-'99
輸出（百万ドル）		(1992) 29.77		Economic Development Plan '95-'99
輸入（百万ドル）		(1992) 34.22		Economic Development Plan '95-'99
経常収支（百万ドル）	(1992) 0.39	(1993) 10.65		TTPI '92-'93
対日貿易収支（百万ドル）	-23.7	4.9		大蔵省通関統計
対日輸出（百万ドル）	32.2	18.4	-42.8%	大蔵省通関統計
対日輸入（百万ドル）	8.4	13.5	+59.8%	大蔵省通関統計
歳出収支/GDP（%）	(1991) 8.2	(1992) 0.4		
対外債務残高（百万ドル）				
為替レート （対ドル年・平均）				パラオ共和国通貨： US\$
金・外貨準備高 （百万ドル）				
公定歩合（現行、年率%）				
短期金利 （年・平均、年率%）				
長期金利 （年・平均、年率%）				





JICA



目 次

序文

写真

地図

I. 青年海外協力隊派遣取極締結前事前調査報告

1. 調査団の派遣概要

1-1. 派遣目的(総論)	1
1-2. 調査背景	1
1-3. 日程	1
1-4. 団員名	1
1-5. 主要面談者	3

2. 調査の要約

4

3. 関係機関との協議内容

3-1. 国務大臣表敬(受入窓口機関)	4
3-2. 関係省庁閣僚との会談	5
3-3. 州知事との会談	6
3-4. 協力隊事業紹介セミナー等の実施	7

4. 隊員活動現場候補サイトの視察

4-1. 保健省パラオ国立病院	7
4-2. パラオ高校	8

5. 米ピース・コー事務所訪問

9

6. 首都地域の生活環境、治安状況等

6-1. 生活環境	10
6-2. 治安状況	10

7. 在アガナ総領事館との打合せ

10

8. 所感

11

II. 青年海外協力隊派遣取極締結後事前調査報告

1. 調査団の派遣概要	
1-1. 派遣目的（総論）	13
1-2. 調査背景	13
1-3. 日程	13
1-4. 団員名	13
2. 調査項目の詳細	
2-1. 要請の優先順位及び内容の精査	15
2-2. 隊員の活動現場の生活環境の調査	15
2-3. 短期緊急派遣隊員の派遣の必要性の有無の確認	15
2-4. 調整員事務所開設に必要な情報の収集	16
3. 主要面談者	16
4. 調査の要約	17
5. 在アガナ総領事館との打合せ	17
6. 平成8年度秋募集の要請元との協議	
6-1. 行政省パラオ・スポーツ委員会	18
6-2. 保健パラオ国立病院	19
7. 隊員受入希望を有する機関との協議	
7-1. 副大統領（行政省大臣兼務）	20
7-2. 教育者	20
7-3. 商務・貿易省	21
7-4. 法務省公安局	21
7-5. 文化事業省	22
7-6. 資源開発省	22
7-7. 大統領府	22
8. 米ピース・コー事務所訪問	23
9. 調整員事務所開設関連情報	
9-1. 住宅事情	24
9-2. 通信事情	24
10. 所感	24
III. 派遣取極	27
IV. 関連資料	32
V. パラオ共和国情勢（在アガナ日本国総領事館作成）	34